

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

**予算審査特別委員会都市建設分科会記録**

日	令和6年3月5日（火）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午後0時5分～午後1時0分） 午後2時34分 散会			
場 所	第5委員会室			
出席委員	松坂吉則	桜井秀夫	吉川英二	守屋 聡
	亀井琢磨	佐々木友樹	小松崎文嘉	向後保雄
	石橋毅	白鳥誠		
欠席委員	なし			
担当書記	田野仁志 谷口昌隆			
説明員	<b>都市局</b>			
	都市局長	藤代 真史	都市局次長	岩田 真一
	都市部長	石橋 徹	建築部長	秋葉 秀樹
	公園緑地部長	小川 賢	動物公園長	鏑木 一誠
	都市総務課長	橋本 敏行	都市景観デザイン 室長	福原 健雄
	都市計画課長	金森 千裕	交通政策課長	大木戸 孝也
	交通まちづくり担 当課長	桜田 正彦	都心整備課長	佐藤 浩一
	技監兼市街地整備 課長	諏訪 武雄	検見川稲毛土地区 画整理事務所長	丸山 尚正
	寒川土地区画整理 事務所長	佐藤 継信	東幕張土地区画整 理事務所長	中川 敬一郎
	都市安全課長	保科 純一	建築管理課長	三田 日出美
	住宅政策課長	前田 健治	住宅整備課長	中村 圭祐
	建築指導課長	石川 幸夫	緑政課	植木 崇夫
	緑と花の推進室長	伊藤 泰明	公園管理課長	酒井 清
	運営調整担当課長	佐野 正人	中央・美浜公園緑 地事務所長	志村 佳貞
	花見川・稲毛公園 緑地事務所長	萩原 康弘	若葉公園緑地事務 所長	大野 剛
	緑公園緑地事務所 長	植木 公章	公園建設課長	石野 信一
	設備整備担当課長	山尾 芳雄	動物公園副園長	清田 義昭
	動物公園副園長	木津 光晴	総括主幹	西森 照泰
都市政策課長補佐	塚田 陽一郎	都市政策課長補佐	初芝 武夫	
審査案件	令和6年度予算 都市局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他	委員席の指定			

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

主 査 松 坂 吉 則

**午前10時0分開議**

○主査（松坂吉則君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会都市建設分科会を開きます。

**委員席の指定**

○主査（松坂吉則君） 委員席につきましては、ただいまお座りのところを指定いたします。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず、都市局の所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議を行いたいと思います。

**都市局所管審査**

○主査（松坂吉則君） これより都市局所管の令和6年度当初予算議案の審査を行います。

委員の皆様は、サイドブックのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに、昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について報告いただき、続いて、令和6年度当初予算案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願います。

それでは、都市局長。

○都市局長 おはようございます。都市局でございます。よろしく願います。失礼いたしますけれども、着座にて御説明させていただきます。

初めに、予算・決算審査特別委員会指摘要望事項に対する措置状況について御報告いたします。

予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書の9ページをお願いいたします。

令和5年第1回定例会予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

1、空家等の発生予防と流通促進について御説明いたします。

1、セミナー・相談会の開催につきましては、開催回数、参加者数は記載のとおりでございます。

2の空家等情報提供制度である、すまいのリユースネットの運用につきましては、不動産業者が媒介しております物件である場合の登録対象額を500万円から800万円に拡大いたしました。登録件数は、登録住宅件数が4件、住宅等利用希望者登録件数が3件、成約件数が2件でございます。引き続き、他の施策などと組み合わせながら、空き家等の発生予防と流通の促進に努めてまいります。

続きまして、2、千葉市空家等対策計画の見直しについて御説明いたします。

まず、1、国の動向でございますが、空家法の改正に関する公布、施行日は、記載のとおりでございます。この空家法の改正を踏まえまして、2の千葉市空家等対策協議会を令和5年5月30日と、8月29日の計2回開催いたしました。

計画案の内容を審査したわけでございますが、3の計画改定の概要案でございますが、空き

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

家を「へらす」「つかう」「なくす」をキーワードといたしまして、アに記載の基本目標を掲げ、その目標達成のために、イ、横断的視点、ウ、取組方針を定めております。

エ、計画期間は、令和5年度から令和12年度の8年間でございます。

オの計画に記載した主な新規施策でございますが、おくやみハンドブックを活用した啓発、高経年住宅団地での空き家問題の解決を図る団体への支援、法改正により新しく設けられました管理不全空家等に対する必要な措置、空家等管理活用支援法人の活用の検討などを予定いたしております。

カの改定及び公表でございますが、令和5年度末を予定いたしております。

なお、各取組の令和5年度及び令和6年度当初予算につきましては、右側の欄に記載のとおりでございます。

20ページをお願いいたします。

続きまして、令和5年第3回定例会決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

1、既存バス路線の維持に資する支援につきまして御説明いたします。

まず、(1)の運転手養成支援につきましては、大型2種免許取得費用を支援する事業を令和5年6月補正予算にて開始いたしましたほか、新たに年齢・経験課程教習費用を支援いたします。

(2)の旅客運送事業等人材確保支援につきましては、新たに採用活動をターゲットに求人情報誌への掲載や、人材確保のためのイベント出展費用などを支援いたします。

(3)生活交通バス路線維持支援補助金につきましては、新たに路線バス事業者に対しまして、市内の生活交通として必要なバス路線、不採算路線に限りますが、その運行に要する費用の一部を支援いたします。

続きまして、2、公共交通不便地域における取組について御説明いたします。

公共交通不便地域におきましては、地域の方々とともに、デマンド型交通を含めた新たな移動手段の導入、検討を行ってまいります。

(1)新たな移動手段確保に向けた検討・支援といたしまして、令和5年3月に高津戸乗合タクシー社会実験を開始いたし、今年、本年1月に区域拡大を含む運行計画に係る手続を開始いたしたところでございます。今後、新年度から、拡大後の区域におきまして新たな運行計画による社会実験を継続いたします。

なお、各取組の令和5年度及び令和6年度の当初予算等につきましては、右側の欄に記載のとおりでございます。

指摘要望事項の措置状況等の報告書の説明は、以上でございます。

引き続きまして、局別当初予算(案)の概要について御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

1の基本的な考え方でございますが、昨年策定いたしました、ちば・まち・ビジョンをはじめ、それぞれの部門分野における計画等で掲げます将来像や目標の達成を目指し、以下、御説明いたしますように取り組んでまいります。

初めに、局課でございますが、1、本市固有の豊かな緑と水辺を活用し、地域活性化を図るため、河川を活用したまちづくりを進めてまいります。

二つとしまして、幕張新都心豊砂地区におきましては、居心地が良く歩きたくなるまちなか

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

の形成に取り組み、官民連携まちづくりを推進いたしてまいります。

三つとしまして、老朽化の進む千葉マリスタジアムにつきまして、今後の在り方を定めてまいります。

次に、都市部でございますが、一つとしまして、魅力ある都心づくりのため、中央公園・通町公園の連結強化や、遊休不動産など既存資源を活用した地域課題の解決を図る官民連携まちづくりを進めますとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定に向けた調査などに取り組んでまいります。

二つとしまして、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指し、路線バスの廃止に伴います新たなコミュニティバスの運行や、生活バス路線の維持確保のための路線バス事業者への支援のほか、路線バスやタクシー運転手不足問題への取組を支援いたしてまいります。

また、公共交通不便地域におけるデマンド型交通の運行エリアを拡大するなど、地域主体による持続可能な移動手段の確保に向けた取組を推進いたしますとともに、都市モノレールの安定運行確保や長寿命化対策に取り組んでまいります。

三つといたしまして、良好な市街地の整備を目指し、各地区の土地区画整理事業を推進いたします。

四つといたしまして、安全・安心なまちづくりを推進するため、管理不全な空き家等への対応や危険盛土による土砂災害から市民の生命や財産を守る調査を実施いたします。

続きまして、建築部でございます。

一つといたしまして、良質な住宅ストックを形成するため、住宅団地の再生支援を進めますとともに、マンションの管理適正化を推進いたしてまいります。

二つとしまして、高齢化が進む住宅団地の活性化を図るため、高経年の住宅団地へ転居する子育て世帯や新婚世帯などに対し、市民生活に係る住居費などを助成いたしますとともに、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化を推進するため、地域活動拠点の整備などを実施いたします。

三つとしまして、住宅セーフティネットの機能を維持するため、市営住宅の長寿命化を図りますとともに、高齢者などの民間賃貸住宅への入居を支援いたしてまいります。

四つとしまして、安全・安心のまちづくりを目指し、建築物の耐震診断、改修や、住宅の瓦屋根の耐風診断、改修を促進いたしますとともに、狭隘道路の拡幅整備を推進いたしてまいります。

68ページをお願いいたします。

次に、公園緑地部についてでございます。

一つとしまして、安全・安心で快適な公園づくりを目指し、施設の更新、改修、整備を進めますとともに、本市を代表する大規模公園の集客の増加を図るため、魅力を向上させる整備を推進いたします。

二つといたしまして、動物公園リスタート構想推進のため、園内の施設改修を進めますとともに、魅力や集客力向上のための取組を進めてまいります。

三つといたしまして、市民生活にゆとりと潤いを与えるとともに、都市環境の改善に資する市街地の緑地保全や緑化推進に取り組んでまいります。

次に、予算額の概要について御説明をいたします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

令和6年度の一般会計の歳出予算は、都市局全体で214億8,700万円で、前年度より13億7,900万円、6.9%の増となっております。これは主に、市有建築物計画的保全事業費の増によるものでございます。

右の欄の歳入の主なものにつきましては、記載のとおりとなっております。

次に、特別会計でございます。

都市計画土地区画整理事業特別会計の歳出予算は8億7,400万円で、前年度より2億3,100万円20.9%の減となっております。これは、建物移転に伴う補償費の減によるものでございます。

次に、市街地再開発事業特別会計の歳出予算は5億2,600万円で、前年度より2億8,500万円、35.1%の減となっております。これは、市債の償還に要する経費の減によるものでございます。

次に、動物公園事業特別会計の歳出予算は19億9,500万円で、前年度より4億8,500万円、32.1%の増となっております。これは、老朽化した施設の改修費の増によるものでございます。

次に、公共用地取得事業特別会計の都市局分歳出予算は2億6,100万円で、前年度より2億3,100万円、760.6%の増となっております。これは、通町公園先行取得用地費の償還に要する経費の増によるものでございます。

なお、各特別会計の歳入の主なものにつきましては、右の欄に記載のとおりでございます。

69ページをお願いいたします。

以下、3の重点事務事業について御説明いたしてまいります。

初めに、局課でございます。

河川を活用したまちづくりの推進は、かわまちづくりといたしまして、河川空間と町なかの公園などの地域資源を一体的に活用し、都川の親水空間や花見川千本桜緑地を活用した社会実験を行うもので、幕張新都心豊砂地区における官民連携まちづくりは、ひと中心、ウオーカブルな空間を創出いたしますため、官民パブリック空間の一体的活用に向けた社会実験を引き続き行うものでございます。

三つ目の千葉マリスタジアム（建替・改修）基本構想・基本計画策定は、千葉マリスタジアムの基本構想を策定いたしますとともに、同構想を具体化いたします基本計画の策定に着手するものでございます。

続きまして、都市部でございます。

まず、3D都市モデルの構築は、デジタル社会を見据えつつ、官民一体となったまちづくりを活用いたしますため、新たに3D都市モデルを構築するものでございます。

二つ目の大宮台コミュニティバス運行は、新たに鎌取駅、大宮台団地、千城台駅などをつなぐコミュニティバスの運行を委託するもので、生活交通バス路線維持支援は、新たに路線バス事業者を対象といたしまして、生活バス路線の維持確保のため、不採算路線の運行に要する費用を助成するもので、地域公共交通支援は、採用活動等、事業者が行う運転手確保に要する費用などにつきまして、支援制度を拡充し、助成するものでございます。

5の鉄道駅バリアフリー化の推進は、鉄道事業者が実施いたしますホームドア整備を含む鉄道駅バリアフリー化に要する経費につきまして、支援制度を拡充し、助成するものでございます。

70ページをお願いいたします。

海浜幕張駅（蘇我方）改札口新設は、引き続き、海浜幕張駅の蘇我方への改札口の新設の整

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

備を促進するもので、都市モノレールインフラ外施設の設備更新は、都市モノレールの安全性確保や快適性向上のため、市所有の施設の整備の更新を行うもので、都市モノレール車両等更新補助は、千葉都市モノレール株式会社が行います車両、ATCの更新に要する費用を助成するものでございます。

9の泉コミュニティバス運行は、さらしなバス、おまごバス、いずみバスの3路線の運行を委託するもので、新たな地域公共交通導入に向けた社会実験は、デマンド型交通の運行エリアを拡大いたしまして、実証調査を継続し、地域主体による移動手段の確保に向けた取組を推進するもので、グリーンスローモビリティ導入調査は、若葉区桜木地区などで、長期的な実証調査や試験運行を行うものでございます。

12のモビリティ・マネジメントの推進は、学校教育におきまして、公共交通の利用促進に向け、モビリティ・マネジメントに関するカリキュラム導入に向けた取組を推進するもので、中央公園・通町公園の連結強化は、公園の再整備や用地取得などを行うものでございます。

71ページをお願いいたします。

千葉駅周辺の活性化推進は、ちば・まち・ビジョンの策定や社会環境、エリアを取り巻く環境の変化を踏まえまして、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定を検討するため、現況調査などを行うもので、千葉駅周辺における官民連携まちづくりは、リノベーションスクールなどを開催いたしますとともに、千葉公園通りにおけるウォーカブル推進のための道路改修詳細設計などを行うもので、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備は、市街地環境の整備改善を図る民間事業に対しまして、事業費の一部を助成するものでございます。

17のJR蘇我駅周辺のまちづくりは、周辺街区の一体的な再編に向けまして、再開発事業検討に対する支援を行うもので、JR稲毛駅東口周辺のまちづくりは、駅前広場の基本計画策定に向けた検討を行うもので、土地区画整理の推進は、市施行の検見川・稲毛、寒川第一及び東幕張の3地区における区画整理事業を引き続き推進するものでございます。

20の空家等対策は、管理不全な空き家等及び空き地の初期相談への対応、空き家等の適正管理の対策などを行うものでございますが、初期相談への対応につきましては、区役所における現地調査等を新たに業務委託することで、拡充して行うこととしております。

21の危険盛土に対する土砂災害防止は、宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域指定に向けた調査を行うものでございます。

72ページをお願いいたします。

次に、建築部でございます。

まず、一つ目の市有建築物計画的保全は、市有建築物の改修などを行うものでございます。

2の分譲マンション適正管理・再生支援は、分譲マンション適正管理支援といたしまして、管理組合へのアドバイザー派遣や、長期修繕計画の作成などに要する費用の一部を助成いたしますとともに、分譲マンション再生支援としまして、合意形成のための活動経費の一部を助成するもので、住宅確保要配慮者の居住支援は、住宅確保要配慮者に対しまして、居住支援協議会による専用の相談窓口で入居相談や物件紹介などを行うとともに、家賃債務保証料などの一部につきまして、支援制度を拡充し、助成してまいりますものでございます。

4の高経年住宅団地の活性化は、子育て世帯や新婚世帯等が高経年住宅団地に転居する場合、住居費などを助成するものでございますが、令和6年度からは、子育て世帯、新婚世帯ともに

所得要件を撤廃いたします。

また、新たに花見川団地を拠点といたしました地域生活圏の活性化を推進するため、UR都市機構及び民間事業者と協議会を設立いたし、地域活動拠点の整備などを行ってまいります。

5の市営住宅の修繕は、市営住宅としての機能を維持するための計画修繕などを行うものでございます。

73ページをお願いいたします。

6の緊急輸送道路沿道建築物耐震助成は、緊急輸送道路の沿道における建築物の耐震診断及び耐震改修の費用の一部を助成するもので、耐震診断・改修助成は、木造住宅や分譲マンションの耐震診断や、耐震改修などの費用の一部を助成するもので、屋根耐風診断・改修助成は、既存住宅の瓦屋根の耐風診断及び耐風改修に係る費用の一部を助成するもので、狭あい道路幅整備は、門、塀の撤去、公共汚水ますの移設、擁壁の築造などの費用の一部を助成しますとともに、隅切り用地を寄附いただいた方に奨励金を交付するものでございます。

次に、見直した事業についてでございますが、市営住宅における住宅管理人制度を令和5年度に廃止、管理人業務を住宅供給公社へ委託することで、経費の縮減を図るものでございます。

次に、公園緑地部でございます。

1の千葉公園の再整備は、千葉公園再整備マスタープランに基づきまして、公園全体の再整備を推進するもので、2の稲毛海浜公園リニューアル、3の幕張海浜公園の活性化は、稲毛海浜公園施設リニューアル、幕張海浜公園における活性化施設整備のそれぞれ建設負担金でございます。

74ページをお願いいたします。

モデル地区における身近な公園の再編は、モデル地区における公園再編計画を策定するものでございます。

5のオオガハスの魅力発信は、オオガハス関連イベントの充実や系統保存栽培維持管理などを行うもので、花のあふれるまちづくりの推進は、市民参加及び市民活動への助成や、中心市街地及び駅前花壇の整備、管理などを行うもので、緑地保全の推進は、民有緑地保全方針の策定に向けた現況調査や用地取得を行うものでございます。

8の公園トイレの快適化は、身近な公園の便器洋式化や内外装の改修、清掃回数の増加などを行うもので、身近な公園のリフレッシュ推進は、遊具交換やテニスコートの更新、バリアフリー化改修などを行うもので、だれもが遊べる広場づくりは、モデル公園における実施設計を行うものでございます。

11の花島公園の魅力向上は、園路舗装や散策路の修繕を行うもので、泉自然公園の魅力向上は、インフラ施設の改修を行いますとともに、長寿命化計画の見直しなどを行うものでございます。

75ページをお願いいたします。

昭和の森の魅力向上は、森の再生と健全化対策を行いますとともに、老朽化した施設の改修に向けた実施設計などを行うもので、動物公園の環境負荷低減の推進は、動物公園内におきまして、バイオマスボイラー整備に向け、事業者選定アドバイザー業務などを委託するものでございます。

15の都川水の里公園整備は、公園整備のため、用地を取得するとともに、新たな水辺の活用



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

に向けた基本計画を修正するもので、街区公園等の整備は、あすみが丘東4丁目黒ハギ公園、あすみが丘東2丁目房谷公園の整備を進めるものでございます。

最後に、17の動物公園管理運営は、動物科学館学習展示施設の改修を行いますとともに、湿原ゾーン整備基本設計などを行うものでございます。

これらの施策事業を推進いたしまして、本市が目指す都市、地域社会の実現に向け、令和6年度も取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○主査（松坂吉則君） それでは、これから質疑等をお願いしたいと思いますが、審査の初日でございます。皆様に申し上げます。

御発言の際には、一括か一問一答かを述べていただき、いずれも答弁並びに意見、要望を含め、45分以内を目安とさせていただきます。なお、10分ぐらい前になりましたら、残りの時間をお知らせいたします。よろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様は、令和6年度予算審議であることを十分踏まえてお願ひいたします。指摘要望事項に対する措置状況への質疑、意見等もありましたら、併せてお願ひいたします。

また、委員外議員が質疑を希望した場合の取扱いについては、当分科会の委員の局ごとの質疑を全てを終了した後に、協議、決定して行いますので、よろしくお願ひします。

また、所管におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願ひいたします。

それでは、質疑がありましたら、お願ひいたします。取りあえずやる方は、じゃ、こっちからいきましょうか、吉川委員から。

○委員（吉川英二君） よろしくお願ひいたします。

説明資料の64ページ、一問一答でやらせていただきます。

まず初めに、河川を活用したまちづくりの推進ということで、花見川の千本桜緑地の利活用、あとここにはありませんけれども、あらましにありましたけれども、サイクリングコースの環境整備、この二つについて具体的にお答えください。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 花見川千本桜緑地の利活用につきましては、花見川を眺めることができるテラスの設置ですとかキッチンカーなどによる滞在性や、にぎわいの環境を創出する実証実験を行うものでございます。

また、花見川サイクリングコースの環境整備につきましては、サイクリングコースのサイン計画を今、八千代市、佐倉市などとともに本年の4月に設置を予定している千葉うみさとライオン協議会で、全体のデザインをつくる予定としております。

それを踏まえまして、東京湾から印旛沼までのサイクリングコースのサインの共通仕様が決まりますので、それを基に本市エリアのサイン計画をつくりまして、安全性の観点から、サイン計画をつくるというのがまず一つありまして、そのほかに継続して実施していますサイクリングコースの舗装の補修なんかも行ってまいります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。特にサイクリングコースに関しては、私もちよっと見ていないんですけども、会派の議員から結構舗装がかなり荒れているということで、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

その整備もよろしくお願ひします。これを結構することによって市外、県外から来る方もいらっしやるとお思いますので、推進、進めていただければお思います。

では次に、(3)の千葉マリスタジアム(建替・改修)基本構想・基本計画策定とあります。

まだ、(建替・改修)もまだ決まっていないう話ですけれども、このスケジュール、もしくはスケジュール感について、お答え願ひします。

○主査(松坂吉則君) 都市局次長。

○都市局次長 基本構想は、今年度10月ぐらいうから策定作業を進めておりまして、令和6年度中の取りまとめを予定しているところでございます。基本構想を踏まえまして、出来上がった後に基本計画に着手するというようにしております。

以上でございます。

○主査(松坂吉則君) 吉川委員。

○委員(吉川英二君) ありがとうございます。基本構想は令和6年度中で、基本計画は令和7年ということでしょうか。

○主査(松坂吉則君) 都市局次長。

○都市局次長 基本構想の出来具合によるんですが、6年度中に着手できれば6年度から、6年度、7年度にまたぐようであれば7年度から、そのあたりは基本構想をまとめた後、様々な調整なんかも入りますので、それを踏まえて基本計画に着手したいと考えております。

以上でございます。

○主査(松坂吉則君) 吉川委員。

○委員(吉川英二君) ありがとうございます。建て替え、改修、あるいは土地等々いろいろ多分課題はあるとお思いますけれども、市民にとってとか、市にとってよりベターな形で、まず構想を立てていただいて、計画まで順次進めていただければお思います。

次に、都市部に移ります。

3D都市モデルの構築ということで、これをちょっと内容と効果についてお答えください。

○主査(松坂吉則君) 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画課でございます。

3D都市モデルの内容と効果についてということでございます。

まず、内容でございますけれども、都市基本図と言われていた、いわゆる白図ものの作成であるとか、課税の調査などに使うために千葉市のほうに既に保有しています建築物や道路、地形のデータにつきまして、縦と横と高さというような3次元の情報として生成いたします。

なお、その形式につきましては、国によりまして、全国統一の規格の標準データモデルが定められておりまして、実は実際にデータを整備した際には、国が指定するのはデータプラットフォームという場所があるんですけれども、そこに、そちらのほうに格納されていることとなります。そこにおきましては、他都市のデータと横並びの形で一般に公開されるというオープンデータということになります。

また、その効果でございますけれども、従来の紙などによりまして2次元、縦と横だけの2次元の情報よりも、明らか視覚性であるとか再現性というものについては高いものであるため、住民に対して行います説明の分かりやすさが向上する、また、関係者の議論が活発化されると

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

いう効果が期待されますので、来年度は、まちづくりに関するワークショップなどで活用することを予定しております。

また、全国統一によるオープンデータということでございますので、誰でも使えるということになりますので、行政も民間も3D都市モデルを活用した各種のアプリ、プログラム開発など、新たな価値創造、またイノベーションが期待できるという効果も期待されているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。説明分かりました。3Dモデルでまちづくりに活用ということで、個人的には、例えばまちづくりの空き家対策とか、そういうのにも結構使えるのかなと思っていますので、ぜひこの推進を進めていただければと思っています。

次に、大宮台のコミュニティバス運行なんですけれども、これは具体的にいつ開始で、実際運行するに当たっては収支目標という基準があると思うんですけれども、それについてお答えください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

運行開始日は、4月1日を予定しております。収支目標の基準につきましては、千葉県内のコミュニティバスの平均収支率と考えております。現在千葉県で公表されている資料によりますと、令和3年度時点、県内では40自治体で152路線のコミュニティバスが運行されており、平均収支率を計算しますと約24.4%となっておりますので、運行開始時点の目標は、この数字が基本になると考えております。

この収支基準ですけれども、運行開始前から沿線自治会の皆様などに周知いたしまして、事業者、地域、行政、3者で協力して路線維持のための利用促進策などを検討してまいりたいと考えておりますが、もし2年連続で目標未達成となった場合には、運行計画の見直しや廃止などを含めた検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。大宮台なので、若葉区ではありますけれども、鎌取から出ているので緑区も関係してきます。収支目標を設定して、継続のためにぜひ支援を進めていただければと思います。

次に、その下、生活交通バス路線維持支援ということで、これは今年度初めての新規事業、新規支援だというふうに認識しております。これはいわゆる対象路線の選定の仕方と、これもやっぱり支援をずっとするわけにもいかないと思いますし、同じような収支目標というのが、先ほどと同じかもしれませんが、収支目標の基準について、お答えください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

対象路線につきましては、生活交通として必要な不採算路線で、選定の考え方につきましては、生活地から最寄りの鉄道軌駅や医療、商業、公共施設などの生活基盤への需要を満たす路線で、公共交通不便地域拡大の影響の程度など、市民生活の影響が大きい路線であることや、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

引き続き需要が見込まれることなど、一定の要件を満たす路線を対象に、事業者からの申請に基づきまして、予算の範囲内で支援することとしております。

また、路線バスは、運行距離や利用者数のほか、地域、事業者、路線等によって収支なども全く異なりますので、支援継続のための一律の収支目標基準の設定は難しいと考えておりますけれども、支援を希望する事業者には、利用者数や運賃収入額等のデータの提出を義務づけることとしておりまして、これを踏まえて事業者の置かれている状況や、利用者数などを事業者、利用者、行政の3者で共有して認識を持つことで、路線の維持のために協力する体制づくりを進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。新規事業なので、結構今年、来年度重要だと思っておりますし、今おっしゃった行政、事業者、特に利用者との共有してやっていくというのが大事だと思っておりますので、新規事業、今、大変問題になってはいますが、三位一体で取り組んでいければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、地域公共交通支援についてです。

これは、今までも様々支援をされていますけれども、今までの実績と、今後の支援に関する目標感というのがあれば、それを教えてください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 地域公共交通支援のうち、運転手養成支援事業につきましては、令和2年度から実施しておりまして、令和4年度までの3年間の実績といたしましては、路線バス事業者では延べ24名、タクシー事業者では延べ46名の運転手の2種免許取得の支援をしてまいりました。

令和6年度予算といたしましては、それぞれの事業者で20名分の2種免許取得に係る支援が可能となる予算を計上してございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。先日会派でもバス会社様のほうに意見を聞きましたけれども、やっぱり運転手がいらないんだと。若いか年配の方か、中間層がいらないという現場の声も聞きましたので、運転手確保の支援は非常に重要だと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

70ページに移りまして、(10)番、新たな地域公共交通導入に向けた社会実験ということで、これは今、緑区の高津戸地区でデマンドタクシーの実証実験をしておりますけれども、一応1点目は確認ですけれども、拡大するというところで、高津戸を継続し、下大和田地区と大椎台地区を追加するというところでよろしいでしょうか。

その場合、この3地区に関しては、近いので、線路を挟んでいますけれども、別事業というか面での展開、これがすごい重要なかなと思っておりますけれども、その取組の考え方について、お答えください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

追加予定地区といたしましては、おっしゃるとおり大椎台・大木戸台団地地区と、下大和田・上大和田地区となります。

この3地区は、おっしゃるとおり隣接しておりますので、一体の事業として連携していくことが必要と考えております。例えば、同一の運行事業者による対応とすることで、事業内容や運用などを熟知した運転手等の配置が可能になるほか、高津戸地区で運行している月曜日、金曜日以外の曜日で追加地区での運行を行うなど、車両や人員の効率的な運用につきましても可能になるものと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。結構本当に地元の方も、様々ちょっと不便する中で、これを進めることによって希望が見えたという声もいただいていますので、高津戸はちょっと継続になりますけれども、この三つをやっぱり面で捉えて、極力一つの事業者で効率的にやることによって、また新たな問題とか新たな発展があると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、71ページの（14）千葉駅周辺の活性化推進について、具体的な内容とスケジュール感についてお答えください。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課 都心整備課でございます。

千葉駅周辺の活性化グランドデザインは、平成28年に策定し、令和2年に改定をしておりますが、コロナ禍による生活様式の変化や、千葉駅周辺における建物の更新が進んでおります。また、中央公園プロムナードでは、歩道部にテラスが設置され、イベントが開催されるなど、官民連携によるウォーカブルの取組が進み、町での過ごし方や、居住者、来訪者などの行動に変化が生じていることから、令和6年度から現況を把握し、より鮮明な将来像を示していきたいと考えております。

グランドデザインの改定は、千葉開府900年となる令和8年を目標に進めることとしております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。900年を目指してということで理解しました。実際長丁場のこういう事業って、なかなか現状厳しい中では、今これをやるべきなのかどうなのかという様々な議論はあると思うんですけども、逆に今手を打っておかないといけないという認識でもありますので、特に開府900年が終わった以降もレガシーというか、引き続き継続できるような推進をしていただければと思っております。

次に、18番のJR稲毛駅東口周辺のまちづくりということで、これに関してはちょっと単純に、昨年度が1,600万の予算から500万と3分の1以下になってしまっておりますので、まちづくり予算の大幅減の理由について、お答えください。

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。

当初再開発事業との一体整備として、駅前広場の拡張の検討と併せまして、駅前広場の改善

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

案等、近隣交差点の信号現示の変更などを検討し、さらに交通流動解析まで実施する考えでありました。

しかし、再開発事業の進捗が鈍化している中で、昨年度より既存駅前広場の区域にて改善策を検討し、多額の経費がかかる交通流動解析については、時期尚早と判断しまして実施を見送ってきたところであります。

また、今年度も同様でありまして、来年度も今年度の業務を継続しまして、これを改善策の案を活用し、道路管理者、それから交通管理者、交通事業者と協議し、修正することを主な業務といたしまして、費用の大幅にかかる交通流動解析等までの業務実施が難しいと判断した内容となっております。結果、予算が薄くなっている状況となっております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。様々ちょっと問題がある中で、次の前進のために一步下がるというか、計画して次にステップということで、様々問題あると思いますけれども、引き続き、特に私も直接分かりませんが、稲毛の東口に関しては結構地元の方からも要望があると思いますし、問題もあると思いますが、予算は減っておりますけれども、引き続き継続していただければと思います。

次に、20番の空家等対策についてでございます。

これは、もう委員会でも進めている件ですけれども、ここに関しては三つ、さっき先ほどすまいのリユースネットの運用とかの話もありましたけれども、ここに空き家に関してはちょっと三つ、まず、空家等情報提供制度のマッチングですよね。このマッチング自体を増やしていくために、すまいのリユースネットを運用していますけれども、今後、何かそういう増やしていくための具体策についてが1点です。

あと次に、空き家等の適正管理の運営についての具体策について、三つ目は、管理不全空家等、空き家の初期相談の対応なんですけれども、業務委託、区役所において現地調査等を直接やるんじゃなくて、業務委託というふうにお伺いしていますけれども、業務委託自体は区役所が行うのか、本庁のほうがグリップを握ってやるのか。あと市民にとっては、業務委託はするんでしょうけれども、要は相談先としては区役所の窓口になるのかどうか。

以上、お答え願います。

○主査（松坂吉則君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

初めの御質問ですが、空家等情報提供制度のマッチングの件でございますが、令和5年度におきましては、物件の登録件数であります不動産業者が媒介している場合の売却希望価格につきまして、それまで不動産業者が媒介している場合は500万円以下としておりましたところ、市街化区域におきましては800万円以下とした緩和を行いまして、登録のしやすいように改善をしたところでございます。

引き続き、物件の登録数や成約件数の増加に向けまして、空き家セミナーや相談会など、様々な機会を通じて周知啓発を行うとともに、必要な改善を検討してまいりたいと考えております。

次の質問ですが、空き家等の適正管理についてでございますけれども、具体策ということで

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
ございますが、相続人不存在の場合などにつきましては、財産管理制度の活用を考えておりま  
す。

空き家等の適正管理の対策の中の一つといたしまして、予算計上をしているところでござい  
ます。この制度は、市が裁判所に申立てを行いまして、裁判所に選任された管理人、通常は弁  
護士などが選任されることとなりますが、その者に財産や土地、建物に関する管理や処分を  
行わせる制度となっております。民法のほうに定められているものでございます。この制度の  
活用にあたりましては、管理人の業務執行のために予納金というものを納めることになってお  
ります。

本市といたしましては、相続人不存在の空き家の場合、空き家の状態を勘案いたしまして、  
これまでもこの制度を活用してきたところでございますけれども、引き続き、所有者等の状況  
や空き家の状態などを精査した上で、活用していくこととしております。

最後に、三つ目の御質問ですが、管理不全な空き家等及び空き地の初期相談への対応という  
ことで、区役所におけます現地調査などの業務委託に関する御質問でございますが、業務委託  
に関します事務につきましては、都市安全課のほうで実施することとしております。

今回の業務委託につきましては、市民などからの問合せや相談があった際に、これまで区役  
所のほうが行ってございました現地調査や所有者調査の業務委託をするものでございまして、市  
民といたしましては、これまでと同様に、初期相談として区役所に問合せすることは変わらない  
ものでございます。

その後、区役所といたしましては、委託業者が実施いたしました現地調査や所有者調査の結  
果に基づきまして、所有者や問合せのあった市民に対して対応していくと、そのようになるも  
のでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。理解しました。特に市民の方が区役所の窓口  
に行くということで、業務委託先、連携ですよね。多分情報共有を含めて親身に対応していただ  
くということで、そこの連携が重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。

次に、72ページの高経年住宅団地の活性化についてです。

これは二つ、一つは、助成自体の実績についてと、あとは、民間事業者との協力、民間事業  
者と協議会ってありますけれども、この民間事業者について具体的にお答えください。

以上、2点です。

○主査（松坂吉則君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

助成の実績でございますが、今年度までは、結婚新生活支援事業と子育て世帯住替え支援事  
業の2事業で実施しております。

結婚新生活支援事業につきましては、高経年住宅団地への転入を要件としました令和3年度  
以降の実績としまして、令和3年度16件、4年度22件、今年度は1月末までの実績ですが、8  
件でございました。

子育て世帯支援事業につきましては、今年度から開始した事業でございますけれども、1月

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

末時点で10件の実績がございました。それから、民間事業者でございますけれども、昨年度、花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化に関する協定を花見川団地におきましてUR都市機構、本市のほかに、株式会社良品計画及び株式会社MUJI HOUSEの4者で締結したところでございますので、この協定の取組を発展するような形で、良品計画とMUJI HOUSEを加えた4者の協議会を想定しておるところでございます。

○主査（松坂吉則君） はい、どうぞ。吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。これも団地の活用自体も、先ほどの空き家というか空き部屋対策にもつながってくると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、下の市営住宅の修繕ということで、これはちょっと緑区でこの前、おゆみ野第一団地で火災がありまして、今年度のここには予算が入っていないと思いますけれども、今後、住めなくなった方への対応はお伺ひしたので、今後の修繕についてお答えいただければと思います。

○主査（松坂吉則君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

火災により住居に住めなくなった方々に対しましては、現在火災被災者向けに用意してあります住戸に住んでいただいている状況でございます。ほとんどの方は、元の団地に戻りたいとの意向を伺っておりまして、団地内の別の住戸を御案内させていただいているところでございます。

また、被災者住戸の修繕につきましては、一時避難された方の家財がまだ残っている状況でございますので、家財の移転が完了次第、令和6年度の予算にて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。戻ってきたいという要望がありまして、結構空き室もあると私も把握しておりますので、早めに元の、違う部屋にはなりますけれども、住めるようによろしくお願ひしたいと思います。

ページ飛びまして、次、74ページの（8）公園トイレの快適化に関しまして、これはちょっとこちらには書いていなかったんですけども、あらましのほうで様々、洋式化ですとか、外装の改修ですとか、建て替え実施とか、清掃回数の増加、4点書いてあったんですが、これについて具体的にお答えください。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

トイレ快適化につきまして、4項目、御説明させていただきます。

まず、1の身近な公園の便器洋式化でございますけれども、こちらにつきましては、令和4年度から積極的に実施をしておりますので、令和6年度につきましては25公園を改修を予定しております。

次に、2、身近な公園のトイレ内外装の改修につきましては、便器や手洗い機、水洗や照明など設備改修及び内外装の塗装や床材の改修を実施するものでございまして、令和6年度につきましては2公園予定しておりますが、現在、策定作業中の快適化計画の中で検討を進めて



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

いるところがございます。

次に、3の建て替え実施設計につきましては、過年度に実施をいたしました健全度調査におきまして、健全度が全体的に顕著に劣化があるとなりました幕張台公園及び高浜公園の2公園2棟を対象に行う予定でございます。

最後に、4のトイレ清掃回数の増加につきましては、現在都心部を除きまして週に2回実施をしておりますものを、週に3回へと1回増加するものでございまして、公園利用者の多い土曜日に実施する予定でございます。

なお、利用者数の少ないトイレにつきましては、週2回の清掃を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。洋式化を含めて、引き続き、子供たちが遊ぶ公園ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、同じページの（10）のだれもが遊べる広場づくりに関してです。

これに関しては、いわゆるインクルーシブというふうには認識してあります。昨年の第3回定例会でも私は一般質問で、先進事例として市原市の上総更級公園を紹介、私も実際見てきましたけれども、早速その公園を見ていただいて今回対応していただいているということで、その取組自体を評価するところがございますけれども、今回の整備内容についてなんですけれども、今回は広場ということなんです。

上総更級は遊具、あと豊砂公園も遊具を整備して、今回は広場ということで、私が実際インクルーシブ公園を見たときに、障害のない子供と障害のある子供、お互い遊ぶ中で、やっぱりインクルーシブ公園のそういう使い方を子供も分からないし、親も分からないので、結構障害のない子とかがずっと使っていて、障害のある子が使えないという現実を見てきました。

説明は書いてあるんですけども、みんなよく理解していないので、様々な市民への啓発とかも必要だと思っているんですけども、今回広場ということなので、こういう使い方とか趣旨を理解してもらうことに関してどのように考えているのか、教えていただければと思ひます。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今回のモデル広場でございますけれども、使い方につきましては、障害の有無などにかかわらず誰もが利用しやすい環境を整えること、こちらが非常に重要だと考えてございます。整備趣旨や遊び方を記載した案内板を現地に設置いたしまして、併せまして、市ホームページによりまして周知を図ってまいりたいと考えております。

また、供用後に利用状況等を踏まえまして、課題等がございます場合には、改善策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。そうなんですよね。結構案内を見ていても、見てくださる方もいれば、これはなかなか市民一人一人の意識が変わらないと、我々含めてですけれども、なかなか難しいところであると思ひます。地道なそういう啓発になってくると思

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

いますけれども、今後様々こういうインクルーシブの広場とか公園とかができれば、また変わってくるかと思しますので、今回は花島公園と聞いていますので、市では二つ目なのかな、遊具と広場ですけれども、今後こういう広場が少しでも増えていければというふうに思っております。

私からは、以上でございます。ありがとうございます。

○主査（松坂吉則君） 次に、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） それじゃ、よろしく願いいたします。簡潔に幾つか伺っていきたいと思います。今、重なる部分も多くありましたので、重ならないようにしたいと思います。

一つは、マリスタジアムのお話が今ありましたけれども、これは質問しませんけれども、基本構想を経て、基本計画ということで進むということで、非常に市民の関心もかなり高いところでよく聞かれるところですので、適宜情報発信されながら進めていただければ、よいスタジアムができますように願っております。

それから、公共交通施策については、本当に今関心の高いところで、この後もお話があるかと思えます。新規の事業として生活交通バス路線維持支援ということでお話がさっきありまして、中身については生活地と駅を結ぶところだということで、そのあたりも理解しましたので取組を期待したいということと、地域公共交通支援についてもお話がありまして、これまでもバス24名、タクシー46名ということで実績があるということで、新年度はそれぞれ20名ずつということで大変力を入れていただいていると思しますので、地方によってはなかなかこういういい、よりすごい手厚い制度をやってもなかなか来ないというようなお話がありますけれども、本市としてもこういう力をぜひ入れていただいて、根づいて、運転手さんが確保できるように期待したいと思います。

それで、会派のほうでは、白鳥委員がこの問題に非常に力を入れていらっしゃいます。そこで、伺います。ちょっと私は地元じゃないので、済みません。もしかして、路線とか場所が違ったらちょっと御容赦ください。

一つは、大宮台のコミュニティバスがさっきありましたけれども、鎌取からということだと思うんですけども、こちらはコミュニティバスの運行が始まるというようなことがありました。少し概要についていただきたいというのと、それから、大椎のほうもデマンドタクシーの拡大の運行実験ということでありました。それぞれちょっと少し概要をまたいただければということで、伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、大宮台のコミュニティバスの概要というところの御説明を申し上げます。

基本的に毎日運行となっております。運行時間帯といたしましては朝の7時から夕方16時40分までとしておりまして、1日8便としております。停留所の数といたしましては28か所となっております。運賃は1回当たり300円としております。

基本的には、鎌取駅から大宮台団地を経由しまして千城台に向かうコースですけれども、1日2便、1往復だけ、一部、御成台車庫のほうに向かいまして、運転手さんが休憩するための場所の関係もありますので、そのような運行をするところがございます。

続きまして、大椎台のデマンドタクシーなんですけれども、地域のほうに商業施設からの移

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

動販売車が来ておりましたので、実際来ている曜日を避けまして、1週間のうち火曜日と土曜日の2日運行となっております。午前中2便、午後2便、合計しまして4便となっております。停留所は住宅地内で5か所、商業地内で8か所としておりまして、1回当たりの運賃は500円ですけれども、回数券のほうの販売もこちらは行う予定ですので、そちらを御利用いただくと1回大体400円ぐらいになるというところがございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） それぞれ制度については分かりました。それぞれよく分かりました。大椎台のほうは、この間、クローズアップ現代か何かでもやっていたと思うんですけども、それぞれ本当に住民の方のいろんなニーズがあるかと思えますけれども、それぞれよりよい形で制度を構築していただければと思いますけれども、市のほうは、デマンド交通を機軸というか、少し中心に考えていったような思いがするんですけども、それぞれいろんな地域の課題があるかと思えますけれども、これからのこの公共交通の支援というか、それについてはどのように今お考えなのか、伺っておきたいと思えます。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、現状の路線の維持というのが一番大事だと思っております。そのために来年度予算として、例えば、生活交通として必要な不採算路線への支援ですとか、運転手養成の支援などを取り入れているところでございます。また、それ以外にも、モビリティ・マネジメントですとか、バス待ち環境の改善なども併せて行っていきたいと考えているところでございます。

また、路線があるところにおきましても、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域がございますので、このあたりは今現在実施しておりますグリーンスローモビリティの導入を行いまして、地域の方が主体となって交通手段を確保するような取組も各地で実際行われておりますので、来年度もまた公募のほうもやっていきたいと考えております。

また、お尋ねにありましたデマンドタクシーですけれども、公共交通不便地域の対応といたしましては、支え合い交通で考えておりまして、その中の一つにデマンド型交通もありまして、高津戸での取組を行っているところでございますが、来年度、隣接する2地区を加えまして、この3地区一体となった効率的な運行ができないかなども社会実験の中で検討していきながら、このノウハウを生かして、横展開なども考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございます。本当にそれぞれの地区でいろいろ課題もありますけれども、いろんな施策を今、鋭意検討されながら丁寧に進められていると理解しましたので、引き続き、取組に期待をしたいと思っております。

公共交通のやっぱり住民としてもそれをしっかり考えていくことが大事だというのは、本当にそのとおりでございまして、モビリティ・マネジメントの推進ということで位置づけられております新しい取組かなと思うと、結構昔から国のほうもやっている感じですけども、この辺は、本当にみんなで公共交通を守っていくということが本当に大事なことでありますので、取組は大事なかなと思うんですけども、どのような取組をされるか伺っておきたいと思

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

ます。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

モビリティ・マネジメント自体は、移動手段として公共交通を選択肢の一つとして考えていただくことや、実際に以前よりも公共交通の利用頻度が増えるなどの行動変容を促す取組であります。令和6年度は、学校教育の一環として、小学校の高学年を対象に実施する予定であります。

具体的には、公共交通とその他の移動手段の違いや、メリット、デメリットなどを児童自身に考えていただいたり、どこか特定の場所への移動を様々な方法でシミュレーションしていただくことで、公共交通の特徴なども学んでもらうなどの事業を行いたいと考えておりますが、詳細は、今後、この取組に興味いただいております千葉工業大学と連携協力いたしまして、事業内容や教材の作成なども進めたいと考えております。

小学生が公共交通を利用する頻度は、多くないことは承知しておるんですけども、将来の利用者として、また事業内容が御家庭で話題になることで、保護者の方への波及なども期待しているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。詳細はこれからということですけども、非常にこの公共交通の厳しくなっている地域なんかで、こういったことが進めばいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、交通政策課さん、あと1点ですけども、鉄道駅のバリアフリー化の推進ということで、代表質疑とかでもあったかなと思うんですけども、新年度の取組状況と、それから大分進んできたかなと思うんですけども、市内の駅の状況等について、今後等についても伺いたい。ホームドアの推進も含めて伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

令和6年度予算の取組につきましては、京成電鉄からは、新千葉駅、大森台駅におきましてバリアフリー設備としてのエレベーターと多機能トイレ、新千葉駅につきましてはさらにスロープの整備をする予定と聞いております。

J R東日本からは、千葉駅と稲毛駅の総武緩行線においてホームドアを整備する予定と聞いておりますので、本市としても、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図るため、その整備の費用の一部を支援するものでございます。基本的にJ R様のほうでは、エレベーター、多機能トイレなどの整備は駅のほうで全て終わっておりまして、京成電鉄様のほうも、この2駅を整備することで一旦終わりという状況になります。

ホームドアにつきましては、今回の千葉駅、稲毛駅がJ R様のほうで初着手となるのですけれども、J R東日本様のほうでは、2031年度末頃まで主要路線330駅でのホームドア導入を目標としておりまして、本市内では、総武線、京葉線の各駅も対象駅となっていることから、今後、他の駅へのホームドア整備につきましても、千葉県J R線複線化等促進期成同盟などを通じまして要望してまいりたいと考えているところでございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。ありがとうございました。バリアフリーの状況は、着々と進んでいるということで、一段落するというところで理解しました。

また、ホームドアのほうは、これは本当にもう各会派の皆さん、早くから訴えているところですけども、ようやく始まるということで、本当に視覚障害の方は大体どなたも1回や2回は落ちたことがあるという、もうそういう話を伺っていますので、もう本当に痛ましい事故が何回も起きていますけれども、本当に早く進めばなということで、より、相手のあることなんですけども、取組を進めていただければと思います。

次に、じゃ変わりました、中央公園・通町公園の連結強化ということで伺っておきたいと思えます。

こちらも用地取得など、進んでいることは理解しております。ちょっと聞き方を変えまして、予算ということで、今、中央公園等がどちらもイベント等がやっているかと思うんですけども、これは例えば、イベント時の公演料収入というのはどれぐらい入ってくる、入ってきているのかちょっと分からないんですけども、その辺はどうなのかということと、通町公園については、特に正月のときが活気があるというようなことがありますけれども、屋台等がたしか最近は中でやっていたかなと思うんですけども、その辺の利用料収入とかはどうなっているのか伺いたしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 中央・美浜公園緑地事務所長。

○中央・美浜公園緑地事務所長 中央・美浜公園緑地事務所でございます。

公園内での許認可に関する事務は、当事務所が行っておりますので、当方からお答えいたします。

中央公園・通町公園の連結強化に伴います社会実験のイベントを今年度2月までで56回行われておりますけれども、市が主催となっておりますことから、公園使用料は発生しておりません。

年末年始の千葉神社初詣に来る皆様方向けの露店等につきましては、出店期間中12日間で3万2,340円となっております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 3万2,000円ということで、よく分かりました。あとは市のほうの行事ということで、それは取らないということなので、その辺はまた詳しく個別に教えていただければと思います。

それから、今、様々団体が今答弁もありましたけれども、活用とか盛り上げの企画を図っていらっしゃると思うんですけども、現状とこれからについてはどんなことを行っていくのか、併せて伺いたしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課 都心整備課でございます。

通町公園の直近のイベントとしては、2月3日の節分の日に合わせて、千葉市中心市街地まちづくり協議会が主催する通町門前市場とともに、日頃から通町公園に出店しているキッチン

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

カー事業主体が主催となって和風キッチンカーフェスを開催するなど、徐々に通町公園の利活用の幅が広がるとともに、にぎわいが増えてきております。

今後は、日常も多く利活用がなされるよう取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。様々イベントなんかもやっているそうですけれども、地元のほうがなかなか知らないということで、その辺をつないでくださいなんていう話もあるものですから、この辺がもうちょっと地元の方が行けるような周知なんかも、当然地元も頑張らなくちゃいけないんですけども、うまく回るように連携していきたいなというふうに思っております。

それから次に、ウオーカブルの推進ということで、前も伺っておりますけれども、千葉駅から千葉公園の、千葉公園も今活性化が進んでいますけれども、市道弁天31号線についてもこの間、いろいろ社会実験などもやっておられます。居心地のいい快適な空間ということですかね、やっていると思いますけれども、今回は、道路の詳細設計を行うということなんですけれども、どんな検討をされて、どのようなものにしていくのか伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課 都心整備課でございます。

千葉公園通りは、千葉駅と千葉公園をつなぐアプローチ道路として位置づけられております。実際に利活用する人を中心とした空間とするため、令和4年度から沿道住民とワークショップを開催しております。利活用の仕方や空間の形成について検討を進めておりますけれども、令和6年度、詳細設計に入っていくという予定となっております。

現在のワークショップで千葉公園通りの改修の姿勢、方向性でございますけれども、千葉公園に近いエリアについては、ボリューム感のある緑の配置、中央部のエリアにつきましては、安全・安心で歩きやすく、楽しくなるしつらえを考えておるところです。ベンチとかそういったものの設置を考えております。千葉駅側エリアにつきましては、飲食店が連なっておりますので、飲食可能なテラス席の配置、そのようなものを現在検討しているというところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 少しずつ青写真というか、方向性が見えてきたようでありますので、また詳しく個別に伺えれば、そこが活性化することがまた千葉公園の活性化にもつながると思いますので、また教えていただければと思います。

続きまして、JR蘇我駅周辺のまちづくりというところであります。

かなり前からこの項目があるんですけども、よく聞かれることもあるんですけども、どう進んでいるのかということで、ちょっと私もどうなっているか分からない、理解できていない部分もありますので、これはずっとありますけれども、今どんな状況なのかということを端的に伺えればなというふうに思います。

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。

再開発事業の取組についてなんですが、昨年度より、関係権利者の方々に再開発事業の仕組みや流れなどを的確に理解していただけるよう、勉強会をスタートしたところです。今年度も定期的に開催してきております。

具体的には、これまでに8回の勉強会を開催し、再開発事業の基本的な事項の説明、それから、他都市の再開発事業の事例の紹介、また、関係権利者の方々に事業のコンセプトの重要性和、資産と補償の考え方、こういったものについて理解を深めていただいております。

今後も、引き続き勉強会を重ねまして、意向を確認しながら関係権利者の間で一定の合意が得られれば、再開発事業に向けた準備組織の立ち上げなどにも含めまして、協議検討を進めていきたいと考えております。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。じゃ、なかなか目にはさやかには見えないけれども、着実に8回勉強会をされてということで理解しました。権利とかいろんな財産のあることなので、なかなかすぐ進む話じゃないと思いますけれども、着実にやっているということで理解しましたので、そのように地域の方に伝えていきたいと思います。

都市部さん、最後は、空き家のお話が先ほどもありました。関心が高いところだと思います。先ほどもあったんですけども、今回、条例改正を踏まえて管理不全空家の対応強化ということもありますけれども、さっき出ていたかもしれませんけれども、区役所事態の取組とか役割というのはどうなっていくのか。大変現場でいろいろ苦労されているのは伺っていて、私も話を持っていくのも何か申し訳ないなという思いがあるんですけども、その辺はどう変わっていくのか伺いたいと思います。

あわせて、済みません。それから、専門家とか民間団体との連携が大事かと思うんですけども、その辺も併せて、もし何かあれば伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

最初の質問でございますが、管理不全な空き家等及び空き地の初期相談への対応ということで今回予算計上しておりますが、区役所におけます現地調査などを業務委託することによりまして、業務の迅速化、効率化を図りまして、行政指導に係る比重のほうを増やしていく、そういったことを目指して行っていくものでございます。

引き続きまして、市民などから寄せられる管理不全な空き家等及び空き地に対します問合せや相談に適切に対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、もう一つの専門家と、あと民間団体との連携のほうでございますが、本市では、これまで不動産や弁護士などの関係7団体と、空家等対策に関します連携協定を締結いたしまして、空き家のセミナー、あるいは相談会の開催などによりまして、空家等対策の周知啓発を行ってきているところでございます。

改正されました空家等対策の推進に関する特別措置法のところでは、空き家対策に取り組むNPO法人などを市が支援法人として指定し、その支援法人が所有者等への普及啓発や相談対応に当たることができる、そういった制度が創設されたところでございますので、本制度の活用につきましても今後検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。こちらも年間600件ぐらい相談とか問合せが区役所にあるということで、大変非常に複雑、相続があつたり大変だということは聞いていますので、ぜひいろんな新しい取組が始まりますけれども、いろんな力を結集して対応いただければということをお求めおきます。

では、建築部さんに移りまして、一つは、市有建築物の計画的保全であります。

予算ベースで、4年度ぐらいから31億、36億、52億ということになっております。取組状況と、その予算が増えているんですけども、この今後の計画とか見通しなんかは、ちょっとその辺を示していただければと思います。

○主査（松坂吉則君） 建築部長。

○建築部長 建築部でございます。

まず、取組状況ですけれども、これまでも老朽化対策として市有建築物の保全事業を実施してまいりましたが、令和6年度も82施設において、大規模改修や空調設備などの工事の設計委託、修繕を予定しております。

今後の計画と見通しですけれども、政令市移行の前後に整備した公共施設が老朽化しており、大規模改修のピークを迎えている状況で多数の改修工事が想定されるほか、物価高騰の影響による建築資材価格等、人件費も含めてですけれども、上昇、やはり事業費のさらなる増加が予想されております。厳しい状況ではございますが、優先順位を設け平準化をして、可能な限り改修費用を抑えながら改修を実施していきたいと考えております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 今、お話もありましたけれども、労務単価とかも非常に5%とか上がっているということで、大変これから厳しい状況もありますので、うまく発注とか工夫していただけてやっていただければということをお求めおきたいと思っております。

次に、分譲マンションの適正管理再生支援ということで端的に伺いますけれども、令和5年から管理支援ということで始まっていますけれども、いわゆる維持管理ができていないマンションみたいなものがどれぐらいあるのかとかいうか、その辺はどう見ておられるのかということと、そういったマンションへの今後の支援について伺いたいと思っております。

○主査（松坂吉則君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

維持管理ができていないマンションのどれぐらいあるのかと、どういう支援かということで、令和3年度にマンション実態調査を行いまして、調査結果から管理不全のおそれがあるのではないかと、というマンション9組合を今回赴いて、その中から要請のあった二つのマンション、こちらにマンション管理士を派遣して現在支援を行っているところです。

残りの7マンション、7管理組合につきましては、引き続き改善に向けた働きかけを行いまして、法律に基づくルール助言、指導、こういったものを適切に運用して、管理組合の主体的な取組を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございます。9組合ということで把握されていて、そこにしっかり当たられているということで理解しましたので、マンションも一軒家と一緒に、結構やっぱり老朽化という問題はいろいろあるというふうに聞いていますので、その辺はしっかりまた取組を進めていただければというふうに思います。

建築部さん、最後は、耐震診断・改修助成、耐風のほうもそうなんですけれども、予算が3年度は3,655万、4年度が3,670万、5年度が3,500万で、今回は1,808万ということで、実績を基にということだと思えるんですけれども、その辺の取組状況とかお考えは、特に地震で今関心が少し高まっていますというところもありますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課でございます。

取組状況ですが、市政だよりや出前講座などにより、耐震化の必要性や助成制度について周知啓発に努めております。また、旧耐震基準で建てられたマンションの管理組合に対しては、毎年、耐震診断費、改修費補助事業の案内を送付しております。

また、これまで3年間の実績ですが、令和5年度、今年度は、木造住宅の耐震診断が6件、耐震改修が19件、分譲マンションの耐震診断が1件、令和4年度は、木造住宅の耐震診断3件、改修が17件となっております。令和3年度、こちらは木造住宅の耐震診断が3件、耐震改修24件となっております。

次に、予算減についてですが、大きな要因としましては、これまでに分譲マンションの耐震改修助成に関する相談や問合せがなかったことから、分譲マンションの耐震改修設計及び改修工事を計上していないためとなります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。この辺も地震があつて、昨日なんかもブロック塀のことで相談が、最近そういう相談が結構あつたりしてしまして、非常に地震の影響でそういう機運というか、意識の少し住民の皆さんも向いている部分もありますので、ぜひ関心の高いこの時期にうまく、来年度ですけれども、進むようにということで、うまく周知などをさせていただければと思います。

それでは、公園緑地部に入りたいと思います。ちょっとスピードアップします。

一つは、千葉公園の再整備ということで、着々と進んで毎日景色が変わっておりまして期待をすところなんですけれども、賑わいエリアが間もなくできるかなと思いますけれども、進捗と新年度の展開について、簡単で結構ですのでいただければということと、地元の説明会というのは、またどこかの時期でやっていただけるのかということをお伺いしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

昨年4月にYoha Sアリーナがオープンいたしまして、7月にはドーム前広場が今オープンしております。千葉公園野球場跡地とその周辺におきまして、官民連携において整備を進めてまいりました賑わいエリアにつきましては、来月26日のオープンを目指しております。

コンセプトは、いつでもだれでもくつろげるわたしの芝庭ということで、全体3ヘクタールの中に、約8,000平米の芝生広場とカフェ、ベーカリー、交流スペースといった市民の皆様が

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
憩い、くつろげる空間が新たに供用される予定でございます。

以上でございます。

- 主査（松坂吉則君） 亀井委員。
- 委員（亀井琢磨君） 地元の説明会。
- 主査（松坂吉則君） 緑政課長。
- 緑政課長 緑政課でございます。

地元の状況でございますが、新年度、現在のお花見広場の西側のやすらぎゾーンの設計や整備を今進めていくことを予定しております。地域住民の皆さんに対するお知らせですとか説明を適時実施していきたいと考えております。

以上でございます。

- 主査（松坂吉則君） 亀井委員。
- 委員（亀井琢磨君） 分かりました。ありがとうございます。

それからあわせて伺いますけれども、パークセンターみたいなのが多分できるんですか。ちょっと状況が分からないですけれども、パークセンターのようなものの機能とか役割についてはどうかということ、今まで事務所があって、申請書類とかをあそこで、今もやっているのはちょっと分からないですけれども、ただ地元の方が稲毛のほうにみんな丁寧に、丁寧にというか、私も向こうに心配だから行くんですけれども、その辺の行政文書の收受はどうなるかということ伺いたいということ、あとは、にぎわいが今広がってきていいことなんですが、公園の体育館のほうでスケートボードをやっている若者がいっぱいいるということで、ちょっとその辺が地元の方からどうなのというお話もあるんですけれども、その辺は何かお考えとか、今後の対応について伺いたいと思います。

- 主査（松坂吉則君） 緑政課長。
- 緑政課長 緑政課でございます。

まず、パークセンターの機能、役割でございますが、情報センターといたしまして、園内のイベントですとか開花情報の発信、落とし物の受付、ほかに中央・美浜公園緑地事務所が今各種、各申請の係る窓口としてやっております書類の受け取りですとか受渡し、清掃協力団体さんへのごみ袋の配布なりを行っていききたいというふうに考えております。

あと、併せてスケートボードの問題でございますけれども、今ドーム前広場のスケートボード利用につきまして、夜間利用に対する声が寄せられているということは認識しております。そのため、千葉市スケートボード協会さんと意見交換をしながら、利用時間や利用場所など、ルールづくりというものをまず行っていききたいというところでございます。利用状況を踏まえながら、適宜対応していきたいという状況でございます。

1点宣伝になりますが、賑わいエリアの中にもパンプトラックという形で、マウンテンバイク、BMXだけでなく、スケートボードも御利用いただける空間を整備することを今進めております。

以上でございます。

- 主査（松坂吉則君） 亀井委員。
- 委員（亀井琢磨君） それぞれ分かりました。まず、事務所機能はしっかり担保されているということで、その辺はまた地元には伝えたいと思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

それから、スケボーの件は結構お話があるんですけども、そちらも行っているみたいですが、そういう対策を対応するというので、その辺はまたうまくそっちに若い人たちが行ってくれば良いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、あと少しですね、済みません。あと次、緑地保全の推進について伺いたいと思います。

用地取得が1,200坪ぐらいですか、ありますけれども、これはどこをされるのかということと、ちょうど川戸の森の話が昨日あたり出ていますけれども、新年度、これの対応とか今後の方向性について、もし今お考えがあれば伺っていきたいと思います。

それから、併せて伺います。緑被率の維持、向上ということは、今回緑と水辺のまちづくりプランでもありましたけれども、1%プラマイということで目標なんですけれども、この辺に向け、維持の目標に向けての取組というのは、こうした樹林の購入とかこの辺でうまく進んでいくというか、担保できるのか、その辺もお考えを併せて伺っておきたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今御質問のうち、緑地保全の用地取得につきまして、令和6年度につきましては、特別緑地保全地区内において買入れの申出がございましたもののうち、3地区5筆の用地取得を予定してございます。

内訳といたしましては、縄文の森特別緑地保全地区で2筆、宮崎台特別緑地保全地区で2筆、登戸緑町緑地保全地区で1筆を買収する予定でございます。

用地取得につきましては、今後も買入れの申出を受けている用地について、買入れの申出順に取得を行ってまいりたいと考えております。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

緑被率についてお答え申し上げます。

令和2年の調査におきまして、市全体での緑被率が今48.6%というふうな状況になっております。平成21年度の調査と比較いたしまして、その際には48.9%ということで、同水準が維持されているというのが実態というふうに認識しております。

今後、令和5年5月に策定いたしました緑と水辺のプラン2023におきましては、2032年、10年後においても現水準を保つ、プラスマイナス1%ということを目標にさせていただいている次第でございます。

○主査（松坂吉則君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 ちょっと補足のほう、今の説明のとおり、まちづくりプランの中では、現水準プラスマイナス1%ということを目指して進めていくところですが、その中で、この緑地の保全業務につきましては、やはりなかなか行政だけで全てを賄うことは難しい状態があります。ですので、民間のまさに力、市民をはじめ企業とか、やっぱりそういうところにぜひ御協力をいただくことが不可欠であるというふうに思っています。

その辺の取組につきましては千葉市特有ではなくて、国全体としてもそのような意識を持っているところでもありますので、そういう国の取組なども参考にしながら、千葉市なりに進めていかれるものを研究していきたいというふうに考えております。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。緑被率、大変千葉市は高いということで、しかも維持をしているということでびっくりしたんですけれども、そういうのもこれまでの皆さんのお取組が脈々とあるので、引き続きそれが続いていくように頑張っていたいただければということをお願いいたします。

次に、公園のトイレの快適化と公園全般についてちょっと端的に伺いますけれども、公園予算のこの間、一時期減って、今すごい戻していただいているということがありますけれども、新年度は、済みません、公園の予算というのはどうなっているのかというのをちょっと伺いたいです。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

公園清掃や草刈り、また樹木管理などの日常管理におけます公園維持管理費の新年度の予算でございますけれども、約14億2,600万円でございます。令和5年度と比較をいたしまして微増ということでございまして、おおむね例年どおりとなっております。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） でも、微増ということで、増えているということで分かりました。引き続きぜひ増やしていただければと思います。

それから、トイレの快適化は、先ほど詳しくありました。私の住んでいる椿森も、3丁目公園がちょうど今工事が始まりましてやっていると、感謝申し上げたいと思います。トイレの洋便化は、多分令和7年ですか、までに終わらせるというようなことだったかと思いますが、今、快適化計画を策定中だと思いますけれども、今後は、どういったところに力を入れていくのかということをお願いいたします。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今、議員からお話のございましたとおりトイレ快適化計画につきましては、過年度に実施をいたしましたトイレの健全度調査、また、今年度7月に実施をいたしました市民ウェブアンケートの結果などを基に、現在取りまとめの作業を進めているところでございます。

今後につきましては、令和7年度までにトイレのある全ての公園で洋式化、洋式便器が1基以上となるよう改修を進めますとともに、快適化計画に基づきまして、老朽化したトイレの建て替え、あるいは内外装及び設備の改修のほか、維持管理の充実などに取り組み、快適性の向上が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ぜひよろしくお願ひします。

あとは、今、一生懸命予算をつくられて改修されているわけですが、緑と水辺のまちづくりプランなんかを見ると、今後は民間の力なんかを入れていくということで、それが海浜公園とか千葉公園だと思うんですけれども、例えば、トイレなんか、私も前も提案をいつかしたことがありましたけれども、民間に建ててもらおうとか、何かうまくそういう活力を得てやっていくということは、そういうことは今後ある、どうなんですかね。お考えとしてということで、ちょっと方向を伺いたいです。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

トイレにつきましては、公園の施設の中でもライフサイクルコストの非常に高い施設となっております。したがって、ネーミングライツなど民間事業者との連携、こちらに関しましては、コスト削減のために有効な手法の一つと考えてございます。他都市の事例などを調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ぜひその辺も、また期待したいと思います。

では最後に、済みません、動物公園、3点伺って終わりにしたいと思います。

一つは、動物公園のいろんなことは、この間も聞かせていただいていますので、少し方向を変えて伺いますけれども、様々な役割を持ってやっていらっしゃる。市民に親しまれる動物公園ということで頑張っているかなと思うんですけども、一つは、ドリームデイ・アット・ザ・ズーということで、障害のあるお子さんが楽しめるようにということで、企画をずっとやっていらっしゃると思います。

それから、先般たしか重度障害の方か何かを、行けない方をネットでつないでということで、そういう非常に取組が素晴らしい、行けない方も楽しめる動物公園ということで、それが一つの魅力づくりというか、社会貢献かなというふうに思うんですけども、その辺の取組はもっとあっていいかなと、これからさらに期待するんですけども、その辺はどうお考えか、まず伺いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 動物公園長。

○動物公園長 動物公園でございます。

今御紹介ありました、行きたくても来られない方々、福祉施設や院内学級ですとかそういったところとつないで、ライブ感あふれるものを双方向にコミュニケーションしながら必要なメッセージの交換をしていくというのは、3年ぐらい前から実は施行しております、これまで、カンボジアも含めてそういった病院関係は3事例ございます。

市内にも施設の病院がございまして、そういったところも含めて、そういった拡大をぜひしていきたいと思っていますし、それから今現在、園内でサービスを行っております自動運転の技術活用というの、実はこういった福祉的な側面での活用というのエイムしているところでございまして、幅広く皆さんに開かれた施設として来ていただけるような環境づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございます。そうした社会貢献というか、福祉の面での動物公園の役割も非常に素晴らしいなと思っていますので、引き続き取組に期待したいなと思います。

それから2点目は、クラウドファンディング、風太への支援をきっかけにやっていたかと思うんですけども、その辺はよりよい施設をつくっていくために非常に、やっぱり動物のためにお金を出すという方は多分いっぱいいると思うので、その辺の取組の進捗と今後について伺

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

いたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

クラウドファンディングの事業につきましては、第1弾としまして、令和3年にいわゆる害獣問題としてのイノシシの駆除、こちらの肉を活用する形での屠体給餌プロジェクトという形を第1段階目としてやらせていただきまして、100万円の目標金額に対して約400万円超という形で御支援をいただきました。

また、こちらにつきましては、こういったイノシシのいわゆるウイルスの不活化の処理であるとか、有害鳥獣問題、動物福祉、環境エンリッチメント等への啓発等の目的とした教育イベントの開催、また屠体給餌の科学的効果の検証、研究という形に経費のほうを使わせていただいております。

今お話がありました第2弾としまして、令和5年夏に、風太のいわゆる老後の環境改善という形を主眼に置きまして、そちらの環境改善のために約2,300万超の御支援をいただいております。

こちらにつきましては、既に今年度、一部につきましては、屋外展示施設での冷風施設の導入であるとか、また木陰を提供するための植樹、また屋内展示施設のガラス面に対して特殊な遮熱のフィルムを貼ったりなどのことをやらせていただきまして、引き続きこの夏に向けて、いわゆるドライミスト、こちらのほうのシステムの導入という形を今検討というか、進めておるところでございます。

また、クラウドファンディングの活用につきましては、ほかにもやっておりますアマゾン欲しい物リスト、こちらの事業と一緒に、単なるいわゆる資金補助としての活用としてではなくて、やはり市民の皆様と課題の共有、また共創という形のテーマ、そういった形の位置づけ、動物福祉の向上や公園としての魅力創出などに関わる園の新しい取組、課題解決を図る手段として、今後とも積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

○主査（松坂吉則君） はい、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございます。今いろいろ丁寧にお話がありまして、とにかく風太の老後の幸せということも大事ですし、また、何よりもいろんな動物たちが健やかに暮らして行って、また、それを市民の皆さんが楽しめるって変ですけども、姿を見ることができるといことが大事かと思っておりますので、引き続きクラウドファンディングの取組は、やっぱり出す人は、多分いっぱい応援したいという方はいると思っておりますので、取組を進めていただければと思います。

最後、今お話、答弁もあったんですけども、動物福祉の取組ということは前から申し上げておりまして、先般はJAZAの評価を受けてということで一般質問でもさせていただきましたけれども、新年度の取組について、お考え等を伺って終わりたいと思います。お願いします。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

令和5年の夏にJAZAのほうで、いわゆる世界基準、WAZAの基準の下に、動物の福祉についてのいわゆる査察といいますか、検証を受けたところでございます。88項目中77項目で準拠しているという評価をいただきまして、おおむね良好な環境であるのかなとは考えており

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
ますが、指摘を受けました11項目ございます。

こちらは1項目を除いては、非常に軽微な書類上の記載の内容であるとか、全ての獣舎に温度を観測するための温度計が置いていないとか、そういったことでもございましたので、10項目については既に改善なり、JAZAのほうに私どもの考え方を伝えて、進行はしております。

残る1項目につきましては、実は象の爪が伸び過ぎていると。これのケアの件でもございまして、こちらに関しましては、ハード、ソフト両面で、すぐにちょっと解決ができるものでもございませぬ。いわゆる安全を確保した上で象の爪のケアをすること、またそれをやるに当たっては、象自体の訓練、またそれを訓練するための人の養成という形がございまして、こちらにつきましては、長期的な計画を考えた中で改善を図ってまいりたい。

また、この査察につきましては、この検査だけで終わるわけではなくて、いわゆる動物園をしていく中での今後の運営についての発展的など、また気づきということがテーマでもございます。現在、その新しいエリアの整備の設計等が今進んでおります。そういったところにおいて、動物福祉の対応ということ念頭に置いた計画、飼育動物の見直しであるとか、飼育施設の規模、環境について適切な整備、こちらのほうに生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員に行くんですけども、重ならないようにというのと、ちょっと簡潔明瞭に発言してください。いいですか、どうぞ。

○委員（佐々木友樹君） 重なるところはちょっと省いていきますけれども、まず、千葉マリスタジアムについてなんですが、これから基本構想ということで、基本構想の中でも候補地を決定するということが示されておりますが、その整備場所、基本調査では幕張海浜公園、幕張海浜公園も広いですが、現状維持も含めての整備ですとか、あとはメッセ駐車場も想定されておりますけれども、この整備場所、想定されている場所は、この2か所のうちから選定する方向でいいのか、伺います。

○主査（松坂吉則君） 一問一答ね。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答です。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 整備場所については、基礎調査も踏まえまして、この2か所を想定しております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これから基本構想、基本計画ということで示されていくわけですが、千葉ロッテマリーンズとの関わり、特に資金調達などの面での球団側の協力も必要と考えるんですが、どうでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 基本構想等においては、千葉ロッテマリーンズがプロ野球興行を行うというこ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

とで一応想定をして進めておりますけれども、機能や構造だけではなくて整備手法や資金調達等、様々な面において今の策定作業の中で、千葉市としての考え方をしっかりと伝えながら意見交換を実施しております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） その部分で、やはり市民への千葉市が持っている情報、ロツテからも情報提供をしっかりと、これだけ関心が高いものですから、しっかりと行っていただきたいということを述べておきます。

次に、生活交通バス路線維持支援ということで、バス路線の維持、確保は重要な課題であります。美浜区は減便だとかはあまり、どちらかという運賃の値上げとかがされている状況にはあるんですけれども、やはり緑区だとか若葉区に関係する路線維持のための支援が行われるんじゃないかなと考えておりますが、ただ、美浜区に関連するところでは、にれの木台、花見川区ですけれども、あと稲毛海岸駅、このバス路線も昨年から、これは運転手の確保が困難ということで運休中になっているんですけれども、こうした路線も対象となるのか伺います。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

この支援制度は、事業者からの申請に基づき支援するもので、申請の際には路線などの収支や利用者のデータなどを提出していただき、市民生活への影響の程度を踏まえまして対象路線を決定することとしておりますので、運休中の路線のような利用者のデータが提出できない路線は、対象外となります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 運休中、運転手の確保が困難ということは、やっぱり事業者も必要な路線のほうには運転手を振り分けるというような形を取っていると思うので、全体としては、やはりバス路線を維持することがなかなか厳しいという状況なので、そこはこの後聞きますけれども、事業者のやはり把握をしていただきたいなと思っております。

次に、バス路線の減便、廃止について、これまでも当委員会でもいろいろ議論になったと思うんですが、運輸局のほうにこうした状況を伝えているということで、千葉市のほうが把握できていなかったということがありましたが、日常的なバス事業者との情報共有の状況と、今後について伺います。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

これまでも各事業者に対しましては、減便等の情報について速やかな情報提供を求めておりました。昨年10月には、改めましてダイヤ改正等の情報提供について、文書により依頼したところでございます。文書送付後、多くの事業者からは、了承した旨のお返事をいただいております。実際にダイヤ改正等の情報提供もいただいております。

今後も、市内を運行する全バス事業者などが委員となっております地域公共交通活性化協議会バス事業者部会などの場を活用いたしまして、路線バスに関する市の取組や支援策などを周知、説明するとともに、各事業者と意見交換するなど、連携強化に努めてまいりたいと考えて



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
おります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 次に、地域公共交通支援について伺います。

これについては、先ほど吉川委員からもあった部分の事業の内容については質問しませんが、いつからこれを支給を始めていくスケジュールなのか、お伺いします。

○主査（松坂吉則君） はい、どうぞ。交通政策課長。

○交通政策課長 来年度、新規事業や拡充事業を幾つか予定しておりますので、各事業者に対しまして、概要や手続の流れなどを説明する機会を設ける必要があると考えております。そのため来年度、事業者の都合等を踏まえた上で、説明会を実施した後、速やかに執行したいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 新年度予算の実施を経た上でということなのですが、これはずっと課題になると思われまので、年度途中ですとか次年度に向けた予算の確保については、どのようにお考えでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 運転手不足への対応などを含めまして、各公共交通事業者の置かれている状況などのほか、他市の状況等を踏まえて、必要に応じて適切な支援を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

じゃ続いて、中央公園・通町公園連結強化について伺います。

亀井委員からもありましたが、まず今年度、連結強化の事業の進捗状況と、今年度というか令和5年度の用地取得と、移転補償の内容について伺います。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 都心整備課でございます。

進捗状況につきましては、令和5年度末見込みで申し上げます。

用地取得の契約ベースで約32%、事業費ベースで約43%です。令和5年度の用地取得の契約件数は、ゼロ件となっております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） そうしたら、令和6年度を取組と残りの事業、移転補償などの事業については、どうなっていますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 令和6年度以降の用地取得につきましては、約1,700平米を予定しております。これに必要な補償費につきましては、約14億7,000万円を見込んでおるところでございます。こちらのほうの事業の見込みにつきましては、開府900年の8年を目標として進めている

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

事業でございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これは、千葉神社前の通町公園ということで、代表質疑でも柗澤議員から質問があって、年間千葉神社のほうは100万人を来られると。それで、そのうち三が日が70万人ということで、もう一方の中央公園のイベント開催などもやっておりますけれども、それとの連結をするということなんですけど、これが事業を進めることが本当にいいのかどうかというのは問うたわけですけども、これに関して、やっぱり市民の理解度というんですか、これに対しての、周辺の事業者からすれば早く進めてほしいということはあると思うんですが、市民がどれだけ認知しているのかというのは把握されているんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 通町公園の整備につきましては、事業の認可当初から、令和8年の供用開始を目指す事業期間を設定してスタートしておるところでございます。

こちらのほうの通町公園の整備に当たりましては、整備の段階から、周辺自治会であるとか事業者の方々に整備目標を示しながら、併せて公園の有効活用、そういったものをしていきたいということで、社会実験なども地域の方々と一緒に進めてきておるところでございます。市の整備目標につきましては、公表等々しておりまして、周知に努めておるところでございます。周辺住民についても、その辺の整備スケジュールについては御理解いただいているものと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） さっき亀井委員が自分の地元のところがなかなかという話があったので、中央区の近くにいっても、そういう市民の皆さんへの周知がされていないというような状況と私は捉えたんですけども、やっぱりこの事業を進めるべきかどうかというのは、お尻が決まって令和8年までに整備しなきゃいけないということの中で、果たしてこの14億、ここでいう補償費の14億円ですとか、予算上では17億円かける必要があるのかという、これは疑義、疑問に思いますので、それは指摘しておきたいと思います。

次に、千葉駅周辺の活性化推進について伺いたいと思います。

現況調査を行うとしているんですけども、調査の内容、項目について伺います。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 都心整備課でございます。

中央公園プロムナード周辺の交通量調査を実施し、自動車中心から歩行者の空間構築を見据えた周辺への交通影響の分析を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 先ほどもあったんですけど、JR千葉駅から中心市街地へ、来訪者のためのいろんな取組がされているんですけど、そうした来訪者の動線などは、現状どうなっておりますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○都心整備課長 都心整備課でございます。

千葉駅周辺では、大規模開発などによるまちのリニューアルや、ひと中心の居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちづくりの取組が進んでおり、町の過ごし方や、居住者、来訪者などの行動に変化が生じてきております。

千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定では、こうした動きを踏まえ、町の顔となる中央公園プロムナードの魅力を高める空間活用を示したいと考えております。西銀座や中央公園プロムナード周辺に主要な動線が多数ございますけれども、歩行者量などのデータにつきましては、現状では不足しているというところがございます。近年の居住者、来訪者の行動に変化が生じてきておりますので、令和6年度から、歩行者量の現況調査などから着手するという予定でおります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私、まちづくりの詳しい大学の学識経験者の方からも、J R千葉駅だけ独り勝ちじゃないかということで、活性化もやっぱりずっと課題じゃないかということも御指摘いただきました。

なので、先ほどあったような通町公園の整備なども含めて、開発に頼ることが本当に必要なのかなということなんですが、こういったことも含めて、まちづくり全体が問われているんじゃないかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 都心整備課でございます。

令和2年に改定した千葉駅周辺の活性化グランドデザインでは、にぎわいの創出や回遊性向上、居心地よく歩きたくなる空間の創出を図るため、官民連携によるウォーカブルの推進を位置づけたところでございます。

活性化が課題であることは認識しており、次期グランドデザインの改定では、ウォーカブルの推進などの取組について、より明確化にしていきたいと考えております。また、開発事業との連携も必要であるとは考えておまして、関係者と調整しながら、官民連携のまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） じゃ、次に、高経年住宅の活性化について、ちょっと二つ併せて伺います。

まず、花見川団地の活性化、また、それに関わって川によるまちづくりなどの取組がいろいろとクローズアップされて、市からもいろんな報告がされております。他の団地、大規模団地への展開についての考え方と、主には花見川団地なども含めて、多くの団地がUR都市機構の団地であります。

こうした中で、高齢化が著しく、空き家も目立ち始めているというような状況の下で、団地内の商店街が衰退するだとか、商店街そのものがなくなるだとか、さらにはスーパーが撤退するというような状況の中で、団地関係者、住民団体などとの意見交換を進めて実態把握していくことが必要じゃないかなと思いますが、総合政策局との連携についても併せて伺いたいと思

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
います。

○主査（松坂吉則君） 建築部長。

○建築部長 建築部でございます。

展開の考え方についてですが、団地は、それぞれ立地や周辺状況などが異なることから、全ての高経年住宅団地で花見川団地と同様の取組をそのまま展開するわけではありませんが、花見川団地の取組で得られる知見は、ほかの団地での活性化の取組において参考にできるものと考えております。

続いて、UR都市機構の整備した団地の話ですけれども、商店が衰退して買物の利便性が失われたことに関して、住民から市にも意見をいただく機会がありまして、状況は承知しております。今年度は総合政策局の調整で、UR団地自治会の代表者と市の住宅部門の意見交換を行っており、これらの取組をはじめ、今後も総合政策局と連携し、対応してまいります。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） ちょっと一般質問のほうでも、スーパー、買物支援の関係で質問するので、これだけにおきたいと思います。

次に、市営住宅の修繕についてなんですが、美浜区も団地が整備されてかなり年数がたっておりますが、特に高浜第1、第4団地の状況についてこの間私も伺っているところの中で、空き家の戸数について、状況はどうなっていますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

令和6年2月15日時点の1年以上空き家となっている住戸の戸数、空き家の住戸の戸数となっておりますけれども、高浜第1団地45戸、高浜第2団地で80戸、高浜第3団地で38戸、高浜第4団地で18戸と、おおむねどの団地も1割程度となっております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） それで、私も状況を見ている中で、外壁ですとか集合ポストの破損というのが目立っています。特に高浜第2団地の方から、やはり修繕が必要じゃないかということと言われておりまして、高浜の市営住宅の修繕計画というのはどのようになっていますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

今後5年間のうちに高浜第2団地の外壁改修を実施する計画はございませんが、外壁など破損につきましては、住民の生活に支障を来すことのないよう、個別の修繕により対応してまいります。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 市営住宅は、経済的に困窮されている方も含めて入居されておりますが、お住まいのやっぱり状況があまり環境的にもよくないなと思っているのは、例えば、先ほど集合ポストの管理で、ガムテープでポストを塞いでいたりとかが普通なんですけれども、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

ほかの例えば、URさんではそういうのをやっていないし、やっぱりそういった見た目も悪いというような状況の中で、空き家なんていうことはすぐ分かっちゃうわけですよ。そうしたことについて、市は関知されているのでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 住宅整備課でございます。

集合ポストにつきましては、投函物がたまり、散乱してしまうなどを防止するために、住宅供給公社において養生テープ等を使用し、空き家となったポストを塞いでいるほか、ガムテープ等で、自治会ですとか、あとは入居者の方が個別の事情で塞いでいることは一応承知しております。見た目が悪いということにつきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私が言っているわけじゃなくて、市民の方からそういう話が寄せられたので、私も実際見たらやっぱりそうだったということなのです。

次に、公園緑地部のほうに移りたいと思います。

稲毛海浜公園リニューアルについてですが、新年度の予算では1億8,000万円のインフラ整備がありますが、この内容についてと、これによるリニューアル事業の市の負担金の総額は幾らになるのでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

令和6年度予算といたしましては、サインの改修や、基盤整備となる電気設備の更新などを予定しております。

また、インフラ、負担金の状況でございますが、市の負担額は総額で約27億2,200万となり、提案時の額に到達することになります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 当初の計画だと24億8,000万でしたけれども、これは、この間の物価高騰などを含めた金額が増加したということによろしいのでしょうか。

○主査（松坂吉則君） はい、どうぞ。緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

24.8億円でございますが、あれは消費税が含まれていない状況でございます。今、令和元年9月までが8%、その後が今10%ということで、消費税を加算した額が27億2,200万という形になる状況でございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 税抜きだったということですね。これから、まださらにヨットハーバーに近いほうに宿泊施設を整備するですとか、あと稲毛記念館のほうの改修も行われるということ伺っているんですが、これは、市の負担というのは生じるのでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○緑政課長 緑政課でございます。

建物の用途変更に向けた改修につきまして、市の負担は生じません。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これから事業者が様々整備していくと思いますが、この整備主体であるワールドパークさんのホームページを私、見させていただいて、今後整備する内容についても示されているんですね。動画があると、見られていると思いますけれども、例えば、リハビリフィットネスとか、あとは今は花の美術館の前にドッグランを整備しておりますが、その動画の中を見ますと、室内のドッグランについても予定中とあるんですけれども、これって市は把握されていますか。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

花の美術館の状況につきましては、まさに今、民間事業者さんと、従来の花と緑を楽しむコンテンツに加えましてデジタル技術を活用したということで、少しずつ協議をしております。今後、引き続き前庭の部分につきましても、市と協議を進めていきたいという状況でございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 室内のことは。

○主査（松坂吉則君） 緑政課長。

○緑政課長 室内のことも含めまして、今後の方向性について協議をしている状況でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 把握されているということですか。

○主査（松坂吉則君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 済みません、公園緑地部でございます。

室内のドッグランの話につきましては、今協議の中ではありますが、特に市として認めている状況ではありません。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） ちょっと予算はどうなのかというのがありますが、私は、ちょっと民間ですから、整備に当たってのお金をいろんな銀行さんとか投資家さんから集めなきゃいけないという中で、まだ千葉市が認めていないというか、協議していない室内のドッグランについて、やりますよというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、前庭のドッグランまでは、私は認めたくないんですけれども、やっぱり誠意が見えないというか、ちょっとそういったことはちゃんと事業者と連携していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 その部分につきましては、おっしゃるとおりであるというふうに私たちも思います。ですので、しっかりと指導等をしていきたいと思っております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） あと、ちょっと予算をつけているということですから、千葉市が予算、改修事業をやっていることは、それは必要な改修なのであるんですけども、やっぱり一方の民間のところのほうの事業のこの間の私、過去の公園部会ですかね、議事録を読ませていただいた中で、例えば、財務管理がこの事業者は弱いということですか、あとはこの間ですと、要は計画を、費用をどれぐらい投じたのかとか、何かあまり熱心というか、計画どおり事業費がしっかりと報告に示されていないということで、これは公園部会のほうでもいろいろ委員さんが指摘をされていたかと思いますが、この本当に事業者に今後も任せていいのかということが問われると思うんですが、公園部会のほうの話ですと、市が関わっているから了承しているというような感じを見て受け取れました。

本来であれば、私のほうに寄せられているんですけども、花の美術館は、やはり花なんですよね。それがドッグランに変わってしまって、本当にどうしたらいいんですかということによって要望も寄せられたところなんです。本来市民のために使われる公園であるべきじゃないのか。この基本をちょっともう一度聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○主査（松坂吉則君） さっきから堂々巡りになっちゃうから、結局、計画案と違うことをやっていることに対して、これからどうしていくのかということをも明確に答えていないから、佐々木委員が何度もそういう話になるよね。そこをちゃんと答えないといけない。公園緑地部長。

○公園緑地部長 済みません。今おっしゃっていただいているものにつきましては、事業の進捗状況等を来年度等に、事業の評価等をしっかりと行った上で、今後の取組についての精査をしていきたいというふうに思います。

○主査（松坂吉則君） それで大丈夫ですか。

○委員（佐々木友樹君） まあいいでしょうというか。

○主査（松坂吉則君） じゃ、局長、ちゃんと答えたほうがいい。都市局長。

○都市局長 今御指摘いただいた部分、指定管理者の公園部会などで指摘をされていることは、重々承知をしております。ただ、この中で、事業計画の中ではやはりコロナというものがあって、いろいろと事業者に影響を与えたのは確かです。

あわせまして、やはり公園の利用も確かに我々、これから花もしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますが、それとともに、そのスペースを使ってどのように市民の皆さんがいろいろ求めているものを対応していくのかというところは、そこはしんしゃくをしなければいけないと思っております。

今、部長が申しあげましたように、このあたりを含めまして評価を行わなければいけないというのは我々も考えておりますので、そのあたりを含めて、これからしっかりと対応していきたいと思っております。

○主査（松坂吉則君） いいですか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 局長は答えていただいたので、しっかりと事業者の取組なども確認していただきながら、ちょっと事業を進めろという私たちは立場ではないので、そこは指摘しておきたいと思っております。

そういった多くの市民の皆さんから、特に花の美術館を利用されていた市民の方からは、本

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

当に花がなくなっちゃうんじゃないかということで言われておりますので、それは私は、市民の声を代弁してお話しさせていただきました。ちょっと時間もあれなので。

○主査（松坂吉則君） 一旦ここで休憩して、残り時間でまたやるから大丈夫。午後に回します。

○委員（佐々木友樹君） あと、じゃ何分ぐらいですか。（「17分半です」と呼ぶ者あり）分かりました、じゃ、午後に。

○主査（松坂吉則君） じゃ、ここで一旦、（「慌てて詰めないように」と呼ぶ者あり）そうそう、ゆっくりやったほうがいいので、そういうことで午後に回します。再開は1時にしたいと思いますので、あと佐々木委員の残りから、守屋委員、向後委員と続いていきますので、よろしくをお願いします。あと小松崎委員もやるということです。

じゃ、そういうことで、1時に再開しますので、よろしくお願いいたします。

### 午後0時5分休憩

### 午後1時0分開議

○主査（松坂吉則君） それでは、休憩前に引き続き、分科会を始めたいと思います。

佐々木委員の質問が途中になっていましたので、残りがありますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

○委員（佐々木友樹君） ちょっと予定していた項目、ちょっと飛ばすものもありますが、公園トイレの快適化、先ほども委員からありましたが、そもそものところで、公園トイレの耐用年数ですとか、建て替えによるトイレの整備の基準についてはどのようになっているのか。最近、稲毛海浜公園でもトイレが男女別で、もともと男女別ですけれども、誰でもトイレ、誰でも使えるトイレが整備されているんですが、そういった基準などをお示しいただけますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

トイレの使用見込み期間でございますけれども、国土交通省が定めております公園施設長寿命化計画策定指針（案）というものがございまして、こちらを準用いたしまして、主たる構造によりまして四つに区別をしております。

まず、コンクリート造でございますけれども60年、アルミサンドイッチパネル及び木造にしましては43年、FRP造につきましては24年としてございます。

また、建て替えの優先順位等につきましては、設置からの経過年数や施設の劣化度、利用者数を踏まえまして検討しているところでございまして、建て替えるトイレの規模や設備仕様などの詳細につきましても、今年度内の取りまとめに向けまして現在作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 幾つか私もトイレを確認させていただいて、コンクリート造のトイ



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

レって、例えば、真砂中央公園のトイレがコンクリート造で、この状況を見ますと、男女兼用というか、入り口が1か所あって、男女で、洋式と小便器用のほうに分かれているということで、男女兼用みたいな形なので、そういったものも今後ぜひ男女別にするだとか、最近新しくなったさっき言った稲毛海浜公園のトイレのような形にしてほしいなというものもありますので、これは改めて私もちょっと要望を出したいと思いますので、今日はこれで終わりにします。

それと、トイレの清掃回数というのがあったんですが、清掃の際の点検項目などはありますでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

トイレの清掃のときの点検でございますけれども、トイレトペーパーの有無の確認、必要に応じて補充を行います。また、便器の詰まりや設備類の漏水、その他、破損している部品の有無等を確認しております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） その部分は適宜やっていただいているように感じますが、前段のやっぱり施設のやっぱり老朽化なども含めた対策が必要じゃないかということを書いておきたいと思います。

次に、だれもが遊べる広場づくりということで、これもありましたが、花島公園について、ワークショップも行って選出したということなんですが、この経過と意見交換、またこの公園にインクルーシブ遊具の整備は行われるのか、伺います。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

だれもが遊べる広場づくり、今年度、ワークショップと、今、基本設計のほうを進めているところでございます。

昨年の10月から12月にかけて行ったワークショップでございますが、障害者団体及び子ども会の会員、障害者福祉の学識経験者など、様々な立場の方に御参加をいただき、合計3回実施をしたところでございます。

ワークショップでは、まず、市原市の上総更級公園のインクルーシブ広場を見学いたしまして、先行事例を確認するとともに、本市におけるモデル公園の選定や広場整備に求める条件などにつきまして、グループに分かれて意見交換とその取りまとめを行いました。参加者からは、障害者等用駐車区画やバリアフリートイレが近くに欲しい、また安心して遊べるように管理者が近くに常駐してほしいなどの意見がございまして、それらを踏まえまして花島公園を選定し、同公園の広場の一部において整備を進めるものでございます。

モデル広場の整備内容でございますけれども、現在作成作業中の基本設計の中で検討を進めているところでございますが、主に障害のある子供も遊びやすい遊具を設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○委員（佐々木友樹君） インクルーシブ遊具も整備されるということです。こういった公園が広がっていくことはいいことだと思いますが、次年度以降の展開はどのように当局として考えていますか。

○主査（松坂吉則君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

まずは、このモデル広場の整備を着実に進めたいと考えておりまして、令和6年度、モデル広場の実施設計、7年度以降にモデル広場整備を展開してまいりたいと考えております。

また、その後の展開につきましては、モデル広場の利用状況や課題等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） じゃ、次に、都川水の里公園整備ですけれども、改めてこの事業の整備の必要性について伺います。

○主査（松坂吉則君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

都川水の里公園整備ですけれども、河川管理者としての千葉県が整備を予定しております多目的遊水地、こちらの上部空間の有効活用ということで、河川と公園が一体となった親水公園を整備するものでございます。

場所ですけれども、本市の緑と水辺の骨格をなす都川沿いの水辺軸、それから既成市街地東側の区域区分の境に位置する緑地軸、これらの結節点に位置しておりますので、過ごしたくなる緑と水辺の拠点としての扱いがまず、ございまして、緑と水辺のまちづくりを特徴づける大規模公園の一つとなるものでございます。

それから、河川を活用したまちづくりを推進していく上でも、都川沿川エリアの魅力を引き出し、磨き、さらには伸ばしていく、こういったことに重要な役割を担っていくものと考えてございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。この公園そのものが、市のホームページ等でも市民の方に知らせているとは思いますが、整備の内容については理解はしました。ただ、もっと周知というか、していくことが必要なのかなということちょっと述べておきたいと思います。

次に、動物公園についてでありますけれども、地元の議員、同じ会派の議員から、モノレール駅から動物公園正面ゲートまでの間をもっとにぎやかにしてほしいということをおっしゃってございました。今、建設局のほうでは、壁を落書き対策ということで、いろんな絵を描くということが取組がされていますけれども、動物公園についても何かしらもっとにぎやかにできるような対応というのはできないんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

園としても、モノレール駅から正門ゲートまでの間を大型集客施設の正面玄関としてふさわしい、にぎやかで動物園の期待感を高める空間にしたいと考えておりまして、モノレール社と

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

も連携いたしましたして、これまでに動物公園駅独自アナウンスの開始や駅構内における動物の鳴き声の放送、それから園看板の整備と新たなあんどんの設置、それから正門への多言語ウェルカム看板の設置などを行ってまいりました。

また、本年1月には8基の大型プランターを設置したところでございます。このプランターの植栽は、近隣の障害者施設の子供たちが、来園する方がわくわく感や非日常感を感じられるよう、令和3年度にフルオープンした新ゾーンでございませう平原ゾーンをイメージしてデザインして植栽していただいたものでございます。

さらに、正門エリア一帯の古くなった樹木の間伐などの整理を行いまして、今月の21日には、イオン環境財団との連携事業として桜の植樹を行う予定でございませう。

御提案の動物の絵の設置については、設置方法やその後の管理などの課題がありますので、今後の参考とさせていただければと思っております。

引き続き、様々な施策を投じ、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございませう。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、次に、動物福祉、先ほど亀井委員からもあったかもしれませんが、新年度の取組はどうなのかということと、動物公園の役割の一つであります種の保存の取組についても併せて伺います。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございませう。

新年度につきましては、今後整備を予定しております新たなゾーンの設計等に着手してまいりますので、そちらのほうで動物福祉の切り口について対応できるよう、そういったことを念頭に計画を進めてまいります。その中には、飼育動物の見直しであるとか、規模、環境について適切に整備をしてまいります。

また、環境エンリッチメント等につきまして、市民の方たちに御参加いただけるようなイベントや講演、そういったものを実施して、動物福祉についての啓発活動、こちらについても引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、クラウドファンディング等で実施してございました害獣課題、そちらのほうでのと体給餌につきましても、学術検証のほうが今年度で一区切りをつけませうので、こちらの方の実績を踏まえた上で、実行マターとして新たな取組に入ってまいります。

また、種の保存につきましては、私ども、従来から飼育している動物種、この中に、レッサーパンダ、チーター等ですけれども、いわゆる国内の動物園間で協力して種の保存に努めるといのがございませう。

こちらはベーシックな事業として引き続き粛々と取り組んでまいります、このほかに現在環境省のほうで定めている国内希少種の域外保全という事業に参画を今したいと考えておりまして、今、そちらのほうに参画のほうの申請、手を挙げている状態で、いろいろ協議をしているところとございませう。いわゆる域外保全という形で、動物園の今まで我々が培ってきた技術の還元ということを図っていきたくと。

また、そもそもの千葉の地元の自然、この環境に対しまして、大池の整備、保全にも取り組んでまいりたいと考えています。大池に生息している在来種の保全のほうにつきましても、新

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

年度、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） そういう役割を引き続き担っていただきたいということです。

それと、今、園内で自動運転ロボ、ラクロを整備されていると思いますが、稼働と予約状況、あと、今、800円の料金設定をされていますけれども、その理由についてお願いいたします。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物園でございます。

今年度のラクロの状況ですけれども、昨年10月からサービスインしておりますが、園がオフシーズンになる中、1月末まで累計で約1,000人の方に利用していただいております。

稼働の実績でございますが、これまでの土日、祝日については、1日約40枠のところ、約70%の利用がございます。認知度が低かったこともあり、当初は稼働率が低かったところですが、周知を行い、また最近テレビで取り上げられたこともあり、直近の2月の稼働率は、約85%まで上昇いたしました。

また、利用に際しては事前予約を受けておりますが、土日、祝日の利用に関しての前日までの予約は、平均12%ということで、当日来園してから利用することとした方が多い状況となっております。

また、料金についてですが、事業者が既に市街地、ほかの東京とかでやっておるんですが、そこで行っているサービス価格を踏まえ設定しております。当園で実証実験として初めて導入したのは令和2年になるんですが、そのときは500円でしたが、その後、サービスの内容を充実させたということ踏まえまして、現在の料金というふうになっております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） あと何分。

○主査（松坂吉則君） あと5分。5分ないな。

○委員（佐々木友樹君） ないですね。分かりました。

○主査（松坂吉則君） 3分くらい。

○委員（佐々木友樹君） 当日来園されて利用されるということは了解しました。まだまだ知られていないということなんでしょうと思いますが、ただ、800円という料金の設定は、既にほかでやっているところと同様にしたということは理解するんですが、やはりもっと利用してもらいたいのであれば、料金はもう少し下げる必要があるのかなということは、意見として述べさせていただきます。

あと、今度、議案でも示されていますけれども、入場料金の値上げについてですが、本来やっぱり市民の皆さん、市外の皆さんもそうですけれども、楽しめる施設として、また動物公園の先ほど来あった役割を知ってもらうということが本来あるべき姿だと思いますけれども、料金を据え置くなどの検討がされなかったのか。同様の動物公園の状況などについて伺います。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

動物公園における運営費の上昇がこのまま続けば、市から繰入金が増加し続けることになり

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

ます。この上昇分は、市民ではなくて、来園者という受益者に負担してもらうことが妥当であると判断したものでございます。

当園と同じ公設の動物園における近年の状況といたしましては、札幌市の円山動物園、旭川市の旭山動物園、浜松市動物園、京都市動物園、熊本市動植物園において121%から167%の範囲で最近値上げをしております。

一方、当園が昨年12月に東京都並びに政令指定都市に対して、入園料の値上げに関するアンケートを行った結果、15の自治体から回答を得まして、令和元年度以降で値上げを実施した動物園以外で料金改定を検討している園は、二つございました。このうち1園は、令和7年度の実施を想定したものであり、もう1園は時期未定ということで御回答いただきました。実施したアンケートでは、値上げを検討した結果、料金を据え置いたという園はございませんでした。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 佐々木委員、じゃ、終わりです。何か一言あるなら。

○委員（佐々木友樹君） 一言だけ。入園者数を増やしてきている努力は認めつつも、やっぱりいろんな形で、子供を通してその親が来るということもあると思いますので、そういった中で入園者数を増やしていくということと同時に、ちょっと言いたいことを忘れてしまったので、それはまた議案のほうで、済みません。

○主査（松坂吉則君） じゃ、そういうことでございますので。

じゃ、次に、守屋委員、お願いします。

○委員（守屋 聡君） よろしく申し上げます。一問一答で。

説明資料の69ページから、まず、マリスタジアムなんですけれども、個人的には、エスコンフィールドのようなちょっと、こういうのが千葉にもできたかというのを欲したいところなんですけれども、基本構想とか、こういう策定にも4,200万ほどの結構なお金がかかるのであれなんですけれども、建て替えと当然、改修って、費用が違うと思うんですけれども、正直なところ、千葉市としては改修のほうがいいのか、建て替えのほうがいいのかと、そういうのは何かあるんですか、所管で。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 マリンの再整備等につきまして、今の段階で建て替えまたは改修、どちらかの方向性に決めて議論はしておりません。両方を踏まえましてロッセマリーンズと意見交換をしながら、望ましい形というのを取っていききたいと、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

続いて、都市部のバス関係なんですけれども、バス停の椅子というのも都市部の取扱いでいいんですか。一部。来年度、令和6年度にバス停に椅子を取り付けようなんていう計画はあったりするんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

これまで、我々のほうでバス待ち環境の整備ということで、バス停のベンチを設置するバス

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

事業者、自治会の皆様への支援制度というものを用意しておりまして、来年度もそれは引き続き実施する予定であります。

ただ、具体的にどの場所というところは、その年度に入りまして自治会の皆様とかから相談をいただいて、その都度事業者などと協議して実施してまいりたいと思っておりますので、場所などは未定でございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。じゃ、どちらかといえば、バス業者のほうから、千葉市のほうからここにつけようというよりも、バス事業者側からというほうがということですね。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

どちらかといいますと、地元の方が、バス利用者がと言うべきかもしれませんが、利用者の方が、ここにバス停のベンチが欲しいという御要望をいただいて、それを我々のほうでキャッチした上で事業者のほうに照会し、一緒に整備もしくは管理などできないかということ調整しているところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

ごめんなさい。ちょっと戻りたいんですけども、ごめんなさい。マリスタジアムで、ロッテときちっと千葉市が話し合えているのか。急にロッテが出ていっちゃうなんていうようなことがあったら大変だと思っているんですけども、そういうことはないでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 マリスタジアムの再整備あり方検討は、千葉ロッテマリーンズのプロ興行をある程度想定した中で議論をしていますので、現時点で 移すとか、そういうお話を伺ってはいませんし、当然、再整備後の、改修なのか建て替えなのか決まっていますが、再整備後もプロ興行を想定した中で運営されていくというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。2軍の何か球場が、埼玉はもうあれで、どこかロッテの2軍が探しているだ何だという話は聞きます。特段、千葉市にそういうオファーなり相談があったりはしたんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 昨年の末にマリーンズのほうから2軍本拠地を移転したいという意向が表明されまして、2月に実際に公募の内容が出ています。非常に限定的なんですけれども、それを踏まえまして、千葉市としてもマリスタジアムを持っていますので、マリーンズのホームタウンとして公募に一応手を挙げようということで考えています。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

では、次なんですけれども、私の地元のJR稲毛駅なんですけれども、先ほどもちょっと話に出ましたけれども、令和6年度も500万円ほどの予算がついていますが、今年度の予算がついて、稲毛駅の取組がされたと思うんですけれども、予算を使い切って、それなりの何か結果なり何かが出たんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。

今年度につきましては、契約金額、約680万で契約をしておるんですけれども、内容については、昨年度、令和4年度に発注して、幾つかの改善案、駅前広場のロータリーの中の案、そういったものを検討したのについて、今回は具現化するような形で一つ一つの案について施工性、工事をやるときの施工性、それから概算、どのぐらいの金額がかかるかというものをはじいております。

そのほかに、来年度に見据えて交通管理者、警察、そういったものとの協議の資料という形で今積み上げております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

続いて、空き家なんですけれども、局長からもお話があったように、業務を委託するというところで、ちょっと話を聞く限りは、最終的には業務委託して調査したのが区役所のところに戻るということだったと思うんですけれども、結局、区役所のほうで大量な調査を、区役所の機能が変わらない、人数も変わらないとすると、区役所のほうの業務が相当大変になるんじゃないかなというところで、その辺をちょっと教えていただければなと思うんですけれども。

○主査（松坂吉則君） 都市安全課長。

○都市安全課長 都市安全課でございます。

今回業務委託するのは、今まで区の職員が市民などから相談を受けて、まず、最初にやるものとして、所有者調査だとか現場の調査を今まで区の職員のほうが行っていたんでございますが、その部分を業務委託ということで民間企業のほうにやっていただくというようなところになりますので、その結果をまたいただいて、それで問合せのあった市民や所有者のほうに指導を行っていくというような形になりますので、その部分で業務の迅速化、あるいは効率化というのが図れるというようなところで考えています。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、高経年住宅の活性化で、委員会のほうでも、パートナーシップの件がちょっとどうも違和感があるというところで、立てつけがちょっと、結婚生活とか子育て支援でパートナーシップというのがちょっとというところがあったんですけれども、その点を令和6年度はどういう形でいうところをちょっと教えていただければと思います。

○主査（松坂吉則君） 住宅政策課長。

○住宅政策課長 住宅政策課でございます。

ただいま御審議いただいている令和6年度の当初予算案において、元の本市のこの事業の主眼である団地の活性化ということを明確にするために、事業名を結婚新生活支援事業から高経

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

年住宅団地への住替え助成というふうにしたほか、財源として活用します国の交付金の考え方も整理したところでございます。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

続いて、道路のほうで、狹隘道路の拡幅整備というのがあるんですけども、これは、道路のここをこういうふうに整備するよとかという箇所が決まっていたりするんですか。それとも、新たにそういうところがあればということも含めてということではどうなんでしょうか。

○主査（松坂吉則君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課でございます。

対象は、千葉市道の建築基準法42条2項道路になります。こちらを沿道の方、寄附を前提にさせていただいて、市のほうで分筆、登記、整備のほうを行うものでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

それでは、あとは、74ページにいきまして、公園のトイレなんですけれども、実は週末に稲毛区主催で災害時のトイレ対策という講座が開かれまして、地震が元日から起きたせいと、このところ千葉もかなり揺れているので、会場満杯の市民の皆さんが集まったところでトイレの講座がやったんですけれども、とにかくあまり千葉市も、災害・防災対策を含めて、トイレというのをあまり周知徹底というか、インフォメーションしていないせいもあるんですけれども、どうしても避難所というと、まずはちょっと受付して、みんながどたばたしないようにみたいなの、何か四角四面にやろうとするんですけれども、ほとんど災害が起きた後、水とか食料よりも、とにかく皆さん、用を足すところが困っちゃうというところで、要するにトイレが壊れているにもかかわらず、確認しないにもかかわらず、そこでやってしまっただけで大パニックになって、トイレが閉鎖という。

千葉市の公園も、当然そういうところでは、野放図にしておくということが起こり得るんですけれども、例えば、千葉市で公園のトイレでシャッターがついて、ある時間になるとシャッターが閉まっているトイレとかはあつたりするんでしょうか。それはないですか。

○主査（松坂吉則君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 済みません。多分ないと思います。

○主査（松坂吉則君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 例えば、これはなってみなきゃ分からないですけども、当然そういうことが起こり得るので、配水管が壊れて、地震の揺れで壊れてしまって使えないといったときに、どこもかしこも今までの被災地はそういうことが起きているらしいので、その点をどういうふうにするのかという。

確認が取れば、当然、水を流して、汚物を流せるわけなので、そういう意味じゃ、そういうのをどうしたらいいのかというのは、都市局で、こういう、ここの所管でやられるのかどうか分かりませんが、そういうのをちょっと考えなきゃいけないんだなということは思ったので、トイレを造る、それから整備したり管理したりするのも当然なんですけれども、使い



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

方についてどう周知徹底していくかというのが重要だなと思うので、これは別に答弁は要らないんですけども、そういうことを感じたので、何かそういうところでもお考えいただければと思います。

それでは、以上です。ありがとうございました。

○主査（松坂吉則君） ありがとうございました。じゃ、次、向後委員。

○委員（向後保雄君） それでは、同じことを聞くかも分からないけれども、多分同じでない、深掘りということで聞いていきたいと思います。

幾つかもう聞かれたので、それはちょっと省きますけれども、まず、ここはちょっとまだ聞いていないかなと思っているんですけども、あらましの81ページ一番上の河川を活用したというところですけども、花見川だとか鹿島川は理解できるんですけども、都川というのが、親水空間を活用し、そういった実験をするということですが、どのようなことをするのか、まず、1点、一問一答でお願いします。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 都川の親水空間活用社会実験なんですけれども、葭川公園から本町公園までの間の都川沿いの親水空間において、人工芝ですとかベンチなどの設置ですとか、あとはキッチンカーとか水上アクティビティーなどによって、滞在性ですとかにぎわい環境を創出するような実験、社会実験を行おうと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 水上アクティビティーというのは、これはどういうことなんですかね。ちょっと説明いただければ。

○主査（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長 実は、カヤックを一度走らせてみました。これは本町公園の親水空間、親水設備があるんですけども、そこから発着させて、前回やりましたのは、下流域へ行ったり、あるいは葭川公園に沿ってモノレールの下辺りまで行きました。実際これをやってみて分かったのは、ビデオで撮ったんですけども、やはり川の中から町の風景を眺める、特に都市化された部分を眺めるというのは、ちょっと違ったものがありますので、そうしたものを体験いただいたり、あるいはかわまつりの中で、舟運がかつて都川はあったと聞いています。そこで、和船を今回走らせようと思っています。

和船自体はアクティビティーではないんですけども、こうしたものを繰り返しながら、何ができるのか。例えば、もしかすると海のほうに近くに行けばSUP的なものもできるかもしれないので、そういうものを、いろんなものを試していきたいと思っています。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。ちょっとカヤックに乗ったことがないので、どういう景色なのか予想はつかないけれども、葭川公園って、上流のほうからずっと下りてきて、水が非常に少ないところもあって、カヤックなんかできるのかなという思いと、それから結構低いので、周りが何も見えなくて、上のほうしか見えないんじゃないかなという、そんな感覚があるので、和船といっても、どうなのかなと。

神明町だとか港町辺りに行けば、広いから、結構いろんなものが見えたりもするんだろうけ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

れども、和船でも、ちょっとそこを疑問に思ったので、どんなことなのかなと思って聞かせてもらいました。ぜひ、やるからには、ぜひ何か違った景色が見えるようなものにしてもらえればなと思います。じゃ、局長から。

○主査（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長 済みません、ちょっと説明が足りません。和船につきましては、葎川は、多分、横の幅が狭いので、転回ができませんので、葎川のほうは多分、多分というか、カヤックあるいはSUPが可能であれば可能、そういう形になると思います。

和船は、基本的には海のほうに向けて、おっしゃられたような神明町とか、そちらのほうに向けての対応となってまいります。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。じゃ、こちら、結構です。何とか、さっき申し上げたとおりで、違った見方ができるような、市民が、ああ、そうなんだと思うようなものをぜひやっていただければと思います。

それから、もう一つ、共通の、さっき言ったかな。ちばかわまつりということについて、ちょっともう一度説明をもらいたいですけれども、共通のというこの部分。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 ちばかわまつりは、今年度と来年度の2か年事業で、千葉県誕生150周年記念事業を活用して助成を頂きながら、都川、花見川、それから鹿島川の3河川でイベント等の事業を実施しているものです。

一番最初に、鹿島川で昨年の11月に、ウシノヒロバさんなどと連携してキャンプを開催したりですとか、あとは、ちょっと残念ながら天候で中止になってしまったんですけれども、気球に乗るといような体験会なども企画していました。

今度、3月の末、30、31日には、花見川で第2弾として、サイクルツアーですとか、千本桜緑地でのキッチンカーの出店ですとかワークショップなどを開催するということを予定しています。

都川については、来年の6月に、先ほどちょっとお話にありましたが、江戸時代に遡って都川の舟運を再現するような和船の乗船体験を今検討しているところでございます。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。理解できましたので、じゃ、よろしくお願ひします。

あと、次は、生活交通バスは、先ほどの話でいいんですけれども、ただ、市民が、市民の生活へ、これについては市民の生活に影響が大きいものを選定することなので、そこはしっかり、佐々木委員の話の中で、全然動いていないものは駄目よというのもありましたけれども、とにかく市民の要望に応えるような予算の使い方をしてもらいたいと、それだけは申し上げておきたい。

それから、次、都市モノレールについて、82ページですかね。都市モノレールのインフラ外施設の設備更新ということについて6億5,400万ですか、この積算根拠をちょっとお聞きしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○交通政策課長 交通政策課でございます。

千葉都市モノレールの主な施設更新が、開業から既に30年以上経過しているもので、内容といたしましては電気関係の施設更新となっております。

まず、大きいものと、千城台駅から千城台北駅間の高圧電力を送る配電線、こちらの更新となっております、これまでの実績などから約8,500万円と計上してございます。

また、スポーツセンター駅と動物公園駅、こちらの駅舎内の電気室の更新としまして、こちらもこれまでの実績などから約2億3,000万円としてございます。

さらに、穴川駅のほうでホームの壁や床、軒天井などが傷んでおりますので、こちらの更新費用としまして約8,000万円を計上しているほか、走行路面や正電車線の更新、多機能トイレの設計、整備、あと駅舎の照明のLED化など、このあたりは事業者からの見積りなどを取って実施する予定でございまして、積み上げた金額といたしましては約2億6,000万円となっております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。モノレール、受験生の間で落ちないという、そういった話もあるぐらいに安全性の確保をしているというふうに理解していますので、その辺、しっかりと事故のないように対応をお願いしたいと思います。

それから、グリスロについてなんですけれども、もしかしたら一度ほかの委員が聞いているかもしれないけれども、深掘りということで、ちょっともう一回やらせていただきたいと思えます。

これは、市民から、路線バスがなくなっちゃって困るという近場の、特に松波だとか、弁天でもちょっと離れたところの、そういった人たちから困っているのよという話も聞いたことがあるので、そういう要望があったのでちょっとお聞きしますけれども、特に高齢者の外出支援というのは非常に重要だと思うので、こういったちょっと離れたところの需要があるので、どのような地域を想定しているのか、ちょっともう一度お聞かせください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

グリーンスローモビリティ自体は、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域での導入を考えてございまして、来年度も導入を希望する地域等の公募を行う予定でございます。

現在、本格導入を目指して取組が進められております桜木地域や都賀の台地域などの状況を踏まえ、バス路線や幹線道路などは避けて、時速が20キロまでしか出ませんので、このような幹線道路は避けて、住宅地内等の狭い道路や高低差のある地域におきまして、最寄りの駅ですとかバス停などの公共交通機関への接続地点のほか、地域内の公共施設や診療所、商店などへの日常的な移動手段として、中距離程度の運行を基本にすることが有効と考えております。

中央区のような公共交通ネットワークが比較的充足した地域におきましては、例えば、路線バスそのものの路線を、ルートそのまま代替するというようなところの運行は避けるべきだとは考えておりますけれども、既存公共交通との競合に配慮しながら、地域の方々が多く利用される目的地を選択した運行計画ということで、例えば、狭い道路などをルートとして考えて

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

いくということが望ましいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 民間との結節点をつなぐということは理解しましたので、市民の要望があればということなので、1人、2人の人が言っていないかなと思うんですけども、これは運転する人も、例えば、町会の誰だとか、ある程度ボランティア的にやってくれる方だとか、そういうのを目指していると思うので、なかなか人員が確保できないとできないかなと思うんですけども、非常にすばらしい発想だなと思うので、若葉地区だとか、その辺での実証実験を、今後も町なかでも生かせるような、そういった研究をしてもらいたいと思います。

それでは、グリーンスローモビリティ、以上ということで、あとは通町公園、先ほど何人も聞いていますけれども、ちょっと深掘りという意味で、私、思うのは、もともと千葉神社が隣を公園を変えないから、民間のところを買って交換しようという話がスタートだったというふうに聞いているんですよ。なかなかそれは千葉神社が幾ら思ってもできない。

そこで、熊谷市長のときに、やっぱり市が主導でやらないと、納税の問題とか収用だとか、そういった特例制度を使わないとなかなか動きが出ないんじゃないのということで始まった私は理解しているんですけども、ですから、これは、千葉神社、千葉氏と非常に関連の高い神社ですから、千葉神社さん、商売もうまいから非常に栄えてはいると思うんですけども、千葉氏の900年に向けての思いもあると思うので、ぜひしっかりと進めていただきたいという思いでちょっと聞きたいと思えますけれども、17億の予算、この予算は、用地取得、それから施設整備、こういったものにどのように措置していくのかということが1点、それから今後の進捗について、例えば、6年度、来年度でどこまで終わるのか、その辺を聞かせてください。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 都心整備課でございます。

図面を用いて説明をさせていただきます。

（図面を用いて説明）まず、令和6年度の予算につきまして、用地の取得箇所でございます。

通町公園、東区域、中区域、西区域、こちら、中央公園側に近いところなんですけれども、こちらのほうの西区域の用地買収のほう今進めております。青が契約・買収済みとなっております。赤が令和6年度に買収する箇所でございます。面積が695平米となっております。

来年度の買収地の中には、ビルが2棟、あと日本語学校が1棟、建っているところでございます。用地取得に要する費用につきましては10億5,700万円となります。

工事のほうですけれども、工事のほうにつきましては、中区域、一部工事は完了しているんですけども、まだ建物が建っていて工事ができない箇所があるんですが、これは来年度、早いうちに建物が撤去されるという予定になっておりまして、その部分について中区域の工事を行う予定でございます。

あわせて、隣に新設道路、幅員6メートルの道路がつくんですけれども、こちらの道路整備についても実施するという予定でございます。

あともう一つなんですけれども、東区域につきまして、こちらのほうは、整備を進める準備として施設撤去を令和6年度に行う予定となっております。工事費につきましては3億9,800

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

万円となります。

あと、令和2年度に取得した用地なんですけれども、こちらの用地については起債のほうをしているんですけれども、令和6年度に公園整備債に切り替える予定でして、切替えのための予算として2億5,800万円の予算のほうを要望させていただいております。

続きまして、今後の事業予定ですけれども、事業着手した当時、開府900年の令和8年までに完了を見込むということでスタートした事業でございますけれども、千葉神社前にある東区域、その隣の中区域、こちらについては、令和8年までの完了は今のところ見込めておるところでございますけれども、現在用地買収を進めている西区域については、まだ建物があるところの買収がこれからということになりまして、令和8年までの完了については厳しい状況となっております。

ただ、こちらのほうにつきましては、なるべく早く整備ができるように、用地買収のほうは進めていきたいと考えております。

最後に、令和6年度末見込みの進捗率について申し上げます。用地につきましては、契約ベースで約59%、通町公園整備の事業費ベースで約81%を見込んでおります。

説明のほうは以上となります。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） そのままでちょっと、黄色い部分というのは、いつの予定なんですか。ちょっと見えないので、字が細くて。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 面積でございますか。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 7年以降。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 7年以降に、あと残りが1,037平米となります。ただ、こちらのほうについては、平面駐車場として利用されているところですので、権利者との調整等々が整いましたら買収のほうは早めに進むという土地となっております。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。大体、先が見えてきました。

ただ、をざわさんとか、あの辺は移転は決まっていらないんですか。その建物があるところ、赤いところ、をざわウナギ屋でしょう。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 ウナギ店がこちらになっています。ウナギ店については、通町公園の近くにある代替地、そちらのほうを千葉市が取得して、そちらのほうに移っていただくということで今交渉を進めております。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） それは、だから8年まで間に合わないような、さっき話がしていたけれども、そういう状況なんですか。

○主査（松坂吉則君） 都心整備課長。

○都心整備課長 代替地のほうに建物を建ててから引っ越して、その後、現在建っている建物

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

を壊すということになりますと、かなりの期間を要するという事を見込んでおりました、そういったところから、令和8年の完了が難しいということで申し上げさせていただいております。

あともう1棟建っているんですけども、こちらのウナギ店の隣のビルについては、こちらのほうについては買収という形なので、契約ができればビルは取り壊すという予定となっております。

○主査（松坂吉則君） いいんですか。向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。分かりました。じゃ、何とか8年に間に合わせていただけると助かりますね、900年に向けて。いろんな意味合いがあるので、よろしくをお願いします。じゃ、分かりました。中央公園・通町公園については理解しました。何とか頑張ってください、900年に向けて達成していただけることを願っております。

○主査（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長 正直、900年のときには、中区域までは何とかかなと思っております。ただ、一番最後はかなり難しいといった部分については厳しい状況がありますので、仮に中区域と奥の千葉神社の前だけで900年の事業を行うということも今頭の中に入れながら、そのあたりは取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。局長からお話をいただいたので、何とか交渉を、ウナギ屋さんも営業しているから、やっぱり向こうに行って営業できる状態にならないと壊さないということだと思うので、そういう意味で時間がかかるのかなという思いは理解しましたので、宇留間議員に一生懸命動いてもらって、をざわさんと、意味が分からない人は、分からなくて結構でございます。じゃ、通町公園、これで結構です。

その次、市街地整備課の千葉駅東口西銀座のところ、85ページかな、そこについてちょっとお伺いします。

7億の予算ということなんですけれども、具体的に、民間事業者は大体決まっているのかなと思うんですけども、どういった、優良建築物等整備ということになっていきますけれども、どのような趣旨で助成するのか、またどういった民間事業者に助成するのか、お話しできる範囲でお聞きしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。

初めに、民間事業者に助成する民間事業者なんですけれども、事業者の持分は異なるんですが、東京建物、それから野村不動産、それから中央住宅、ファーストコーポレーション、この4社で構成されます千葉駅東口西銀座B地区事業者共同企業体、こちらのほうに助成しております。こちらにつきましては、既に昨年の令和4年度から7年度の4年間にかけて助成をする予定になっております。

支援の趣旨につきましては、西銀座地区につきましては、千葉駅周辺の活性化グランドデザイン、このまちづくりの方向性として、駅前の商業、それから業務コアとして位置づけられています。これは、道路と民地の一体的活用と建物低層部への商業機能の集積から、居心地が

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

よく、歩きたくなるような空間の創出、これを図り、千葉駅から歩行者を誘引するエリアとしております。

このことから、B地区については、西銀座地区全体のまちづくりに効果、そして影響を与えるトリガー事業として、市が掲げるグランドデザインに沿うようなにぎわい、そして質の高いウォーカブル空間、こういったものを構築することで、後発に再開発の見本となる空間創出を目指していくために支援しているものであります。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 具体的にどのような形になるかって、絵はできているんですかね。

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。。

○技監兼市街地整備課長 あります。少々お待ちください。

○主査（松坂吉則君） ここで見せられても分からないから、後でもらえば、資料で。

○委員（向後保雄君） でも、作ってきているから。

○主査（松坂吉則君） 作ってきているの。技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 （図面を用いて説明）まず、全体なんですけれども、これは側面から見た図です。全部が、こちらの部分が……失礼しました。低層部については、業務、商業という形で、今ちょうどこちらの部分、これは年度別の事業なので、赤色については令和6年度、来年度予定をしております。

それ以降はこの黄色い部分になっていくんですけれども、全体で23階建てということで、上層部は住宅という形になっています。高さ的には約80メートルのものになります。こちらについて、下の部分の、これはイメージパースなんですけれども、こういった形でウォーカブル推進という形で、前面の道路と一体的に民地を使いまして、歩道空間として活用させていただきます。イメージはちょっとこういう形になります。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。見た感じ、いわゆる雨が降っても歩けるアーケードではないんだと思いますけれども、そうした千葉駅から雨にぬれずにずっと来れるようなアーケードというのは、今後そういう予定はあるんですか。この今年度の予算の中にはないかもしれないので、あるのか、ないのかぐらいは。

○主査（松坂吉則君） 都市部長。

○都市部長 ただいまのところ、具体的に雨にぬれずというところの計画、具体的なものはないという状況です。ただ、私ども、ウォーカブルなまちづくり、歩いてみたくなるような雰囲気も含めて、そういったこともあれば、皆さんが天候にかかわらず町の中が歩きやすくなるというふうに思っていて、今後、いろいろな事業者さんのほうで建物の建て替えですとか、そういった事業が行われる際に、私どもからも働きかけとしてそんなようなもの、雨を心配せずに歩けるような空間みたいなものについても少し相談しながらというところは考えていきたいと思っております。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ぜひよろしくお願ひしたいなど。いろんなアーケードの視察をします

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

けれども、やはりウオーカブルというからには、雨にぬれずに歩けるような環境が必要ではないかなと思います。じゃ、今言った千葉駅東口西銀座B工区のところは、これで結構です。

それから、次、私、地元の寒川なので、寒川の第一区画整理についてちょっとお伺いしたいと思いますが、まず、大分進んではきているんですけども、道路の築造とか、具体的にどの部分なのかをちょっと示してほしいのと、これで残り何%ぐらいが残って、いつ完成する、完了するのか、その点についてお伺いします。

○主査（松坂吉則君） 寒川土地区画整理事務所長。

○寒川土地区画整理事務所長 寒川土地区画整理事務所でございます。

図面で前で説明をさせていただきます。

（図面を用いて説明）ちょっと小さい図面で、分かりにくくて申し訳ございません。図面の簡単に概略をまず、説明させていただきます。

これが寒川第一地区全体を示した図面でございます。この寒川第一地区の図面で、上のほうに京成千原線の高架橋、それと外房線の高架橋が走ってございます。左側に本千葉駅があるという場所になります。この地区の一番下のほうは、国道357に接しているところでございまして、寒川大橋がこの辺りにあるという場所になってございます。

地区の中でございますが、地区の中には、寒川小学校の一つ大きな敷地がございます。それと、寒川神社がこの辺りにあります。ここの白い抜けているのとねずみ色のこの道路、これはバス通り、都市計画道路としては港町寒川町線というんですが、その都市計画道路がございまして。もう一つ、幹線道路として、ここに新田町村田町線という道路の整備があります。

色の説明をさせていただきますが、赤が来年度施行箇所でございます。ちなみに緑は、繰越しをさせていただくということで、青は、今年度施行箇所になってございます。

来年度に予定する箇所が寒川小学校の上のところの、おおむね散在しているんですが、おおむね3か所ぐらいに散在していますが、新田町村田町線、今年度、歩道を整備しましたが、車道部分の整備をする。それと、ここの辺りは半断面だけ移転が終わりましたので、今年度、半断面整備したのの残りを整備するという、ここの道路の整備が予定としてございます。それと、それに交差点でつながるところで寒川小学校の南側、方位はこちらが南、こちらが北になるんですが、南側のところの道路を一部整備したいと思っております。

それと、ちょっと細かい話になりますが、線路の高架橋の際の辺りの道路、ここの辺りの区画道路の整備を予定しております。

もう一つは、東京ガスに近いほうのところの国道に近い側のこの辺りの整備を一部予定しております。おおむね全長で760メートルほどの整備を予定してございます。

進捗率でございますが、来年度予算を予定どおり執行できますと、道路延長整備としては79.7%の進捗率になります。そうしますと、残りは20.2%ということで、もうすぐで完成になってくるところです。

まだ権利者や関係者、関係機関との調整が必要ですので、令和7年度、調整が必要なんです。令和7年度の発注分をもって道路工事は完了させたいということで今考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございます。残り2割程度ということなので、間もなく



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください  
終わるのかなと思いますので、ぜひできるだけ早く進めていただければと思います。

それから、以上で寒川のほうは終わりますけれども、あと、建築指導課の屋根耐風診断のところをちょっとお聞きします。

私としては、ちょっとこの予算で足りるのかなと思うんだけど、もう何年もやっているの、そろそろこういう状況なのかな、大分進んできているのかなという思いでいるのかなと、予算も減ってきているのかなと思いますけれども、診断6戸、改修27戸、私、大丈夫かなと思うんだけど、その辺についてちょっと説明をいただけますか。

○主査（松坂吉則君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課でございます。

この助成制度は、令和4年度に創設しました。実績につきましては、令和4年度の耐風診断が6戸、耐風改修が23戸、令和5年度、今年度ですが、診断が2戸、改修が26戸となっております。

また、耐風改修に際し、屋根が明らかに基準を満たしていないと判断できる場合は耐風診断を要さないことや、これまでの耐風改修の実績件数から、令和6年度もこの件数で対応できるものと考えておりますが、おっしゃられるとおり、申請が増加した場合には対応を検討したいと考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 最近地震が非常にトピックになっていますけれども、台風というのもこれから、また夏場はシーズンになってきますので、ぜひしっかりと対応していただけるように予算執行をお願いします。

それから、最後ですか、最後になりますけれども、予算、公園のほうなんですけれども、身近な公園のリフレッシュというところ、この中に新宿公園の予算って入っていないようなんだけど、ちょっと聞きたいのは、あそこは噴水、ピラミッドがあるんですよ、噴水のピラミッド。我々、掃除していますけれども、水たまりというか、池のところにごみがたくさん入っちゃうんですよ。拾うのも大変なの。

市民からも、市民って、近所の市民ですよ。これ、要らないんじゃないという話もあるので、夏場が涼しげになるのはいいとしても、どうなのかなという思いもあって、以前も防災設備・施設にちょっと変えたらどうだとかと私、質問させてもらったこともありますけれども、一つ、それはどういうふうを考えているのかというのが一つ。

それから、公園に自転車がたくさん置きっ放しなんですよ。あそこはハローサイクルの自転車もありますけれども、ぜひそれを何とか、市民からは邪魔でしょうがないよねという話もあるので、その辺、どう考えるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 中央・美浜公園緑地事務所長。

○中央・美浜公園緑地事務所長 中央・美浜公園緑地事務所でございます。

新宿公園は、新宿公園プロムナードとして平成9年度から再整備を実施しまして、京成千葉中央駅から千葉ポートアリーナまでの散歩道、地域の子供たちの遊び場など、様々な利用がされております。

御質問のありました千葉中央駅側の最も近いブロックにあります噴水等の水景施設でござい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

ますが、設備の老朽化により、現在はピラミッド部分のみに水を流れるようにしております。設備の更新や公園の改修には多額の費用を要することから、今後の在り方につきましては、地域の皆様の御意見も伺いながら、今後検討してまいります。

また、公園への自転車の駐輪ですが、その多くが近隣のスーパーマーケットや商業施設等への来店者であることから、原因者である商業施設に対し、施設の駐輪場へ誘導するよう申入れを行っているところであります。

今後、継続的に商業施設や自転車利用者に対して注意喚起を行ってまいります。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） じゃ、最後、要望して終わりたいと思いますけれども、身近な公園のリフレッシュには入っていないようですけれども、ぜひ次の予算、来年度予算でも構わないので、次の7年度でも、あの噴水は要らないと思います。もう役目を果たしたと思う。更新するのって金がかかるといのはよく我々も十分理解しているので、ちょっと検討をいただきたいと思います。

その代わり、じゃ、何を代わりにするのかというのは、また市民の意見を取り入れていただきたいと思ひますし、あと駐輪場については、確かにリブレ京成に行く人たちだとか、そういう人たちが使っているかも分からない。でも、駅に近いから、やっぱり置いて、駅に乗って、また帰ってきて、それに乗って帰るとか、そういう人たちもいるように聞いています。

だから、ちょっとそこは商業だから、その人たちをお願いすればいいんだということじゃなくて、やっぱり市として、市民が何を要望しているのかというのを十分把握していただきたいと思ひますので、私はあそこへ、駅のところにあるような100円を入れて、時間が短かったら戻ってくるとか、そういう何分まではただよみたい、そんなのもあっていいんじゃないかなと、市民はそう思っていると思うの。私もそう言われているので、あれは見た目がよくないというような話を受けていますから、ぜひ検討いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） じゃ、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） それでは、3点ほど聞かせていただきたいと思ひます。

動物公園のところについてなんですけれども、リスタート構想が始まって、ライオン舎ができた、途中でチーターさんが生まれたり、いろんなトピックがあったと思ひたんですけれども、そういった中で、今までとこれから、リスタートが始まってから、今、この後と、結構なんですけれども、今までリスタートが始まってから一番観客さんというか、来場者が多かった頃はいつ頃だったのか。それから、次のピークというのはいつ頃に持っていこうとか、いつ頃になるのかなと予測していらっしゃるのか、お聞きしたいと思ひます。

○主査（松坂吉則君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

リスタート構想自体が平成26年、これが起点となります。その後のピークですが、平成28年、このときが67万7,000人、単純に前年度と比べますと約25%ほど、このときに何があったかといいますと、リスタート構想後の初の改修工事の中でのライオンの展示の開始という形になります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

次の山が令和3年、これが68万9,000人、これは、チーターの六つ子が生まれまして、これの公開年という形になります。ただ、これが、実はチーターの導入が令和元年になるんですが、ちょうどコロナの年でして、チーター自体が、ハイエナも含めまして、海外からの到着が遅れるとか、そういった環境の中で、このオープンのときにはあまりいい数字は得られませんでした。チーターの子供たちの公開という形で今申し上げた数字で、このようなコロナの形ですので、単純にちょっと比較というのはどうか、ありますけれども、単純実績の中で、前年比でいきますと約27%ぐらいの増加になっております。

今後につきましてですけれども、やはりピークというものが、やはり新しい箱を造ったりとか新しい動物が入ったり、やはりそこはフックになるんですが、決してそれだけで入るといふうに我々は考えておりません。やはりそこはかなりプロモーション、どういうメッセージをつけていくか、そこが非常に肝要であるというふうに考えております。

ですから、この後、湿原ゾーン、森林ゾーン等の整備が続きますけれども、やはりそこに向けて、どのような魅力のある動物を入れるかもありますけれども、そこにどういうテーマ、メッセージをつけてプロモーションをしていけるかというところだと思います。

目標値ですけれども、一応、リスタート構想の中では100万人を目指すという形になっておりますけれども、当面は、今の実績でいきますと70万、80万というところをどうクリアしていくかというところだと思っております。

その中で、実は今現在、改修をやらせていただいております動物科学館の展示の改修がございます。こちら、動物ではなくて、学習展示施設なんです。こちらのほう、令和7年にオープンでおります。ちょうど実はこの年が開園40周年という形の節目もありますので、こちら辺のフックも含めてしっかりプロモーションのほうをして、来園者増を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） よく分かりました。もちろんトピックスが起きたからというだけじゃないと思うんです。ただ、この後も、恐らく動物の場合は、突発的にお子さんが生まれたりすると一気に上がるわけですね。それを生かせるための仕組みというものが大事だと思うんですよ。

先ほど料金のこととかもいろいろありましたけれども、私は、料金はある程度取っても仕方がないと思うんです。もともと公園の上に動物園があるだけのことで、公園自体はどこでも無料なんです。無料のものにそういう流れというものがあって、その流れがそんなに足を引っ張るものでなければいいんじゃないかなと思っていますので、そういう意味でいえば、駐車場代が結構上げてもらったりして、しょうがないところがあるかなと。

ただ、高い、安いというのは非常に感覚的なものがあるので、私もアンデルセン公園とか動物公園によく行くんですけれども、市民と市民じゃない人が結構、格差が全くないわけなんです。そこは前から言っているんで、そここのところをつければ、多少値上げしても納得が得られるんじゃないかなと。それで、それを超える魅力があるのであれば、いらっしゃられる。そういうことで80万人、現実的問題で80万人、やっぱり私も来たら、ドラマの撮影とか、そういうのが入ったりするわけですね。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

そうすると、一気に来場者が来るので、あとは、私もほかの項目で言っていますけれども、今、萩台地区とかは、唯一、宅造が起きている地域でもありますので、近さを生かして何とかパークに寄り添った町をやってもらって、あとは、私も別のところで言っているんですけども、アクセスが非常に悪いんですね。穴川インターからは結構来れるんですけども、八千代方面の方とか、市外からの住民の方がどこだか、どこが動物公園だか分からないということがありますので、その辺でしっかり、私もしっかり頑張っていこうと思っていますけれども、こういった形の不確定要素、そして持っていくピークに合わせて何とか定着した方々を増やせるように頑張りたいと思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

次は、都川水の里公園について、これの変更、今回変更が出ていて、あと、それから取得というところが両方あるんですけども、非常に今、広大な敷地を構えていらっしゃるって、構想はすごくいいと思うんです。なかなか進まない。こうしたときに選択と集中ということが大事なので、当然お金がないから、そんなに一気に全部できるわけじゃないんですね。

公園もここだけじゃないですし、なので、取りあえず今できているゾーンから水辺までだけ行けるように、少し集中してやっていくということも大事だと思うんですけども、今回の計画変更の考え方、それから買収に至った、今回の買収がどうなったのかだけ、ちょっと教えてもらえればありがたいと思います。

○主査（松坂吉則君） 公園建設課長。

○公園建設課長 公園建設課でございます。

まず、状況としまして、面積が43.8ヘクタールございます。その中で供用しておりますのは、2.2ヘクタールの小川・田んぼエリア、それから取得済用地の有効活用策ということで、野球、サッカーを行えるグラウンド3面のみの状況でございます。

部分的な整備の可能性ということで、河川管理者である県が都川水系全体の洪水対策ということで、今、雨の降り方が変わってきておりますので、今、現状としましては、10年降雨確率に対応する14.2万立米の遊水地の整備、平成26年度に行っておりますけれども、最終的には、50年降雨確率に対応する時間雨量70ミリに対応した52万立米、この遊水地を公園区域43.8ヘクタール全体を使った中で深く掘り下げていくということを都川水系河川整備方針の中で県が必要性を示している状況です。

ですので、まずは県と、暫定整備の可能性につきましては、県との協議、調整が必要になってくるものと考えてございます。

そうした状況の中で、遊水地整備後の上部空間利用を見据えて、来年度につきましては、より都川を身近に感じていただけるような視点を持った中で、過去に策定した基本計画、昭和62年度と平成16年度に2回策定しておりますけれども、こちらの修正を行うことで考えてございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） じゃ、一番最後のところが疑問なんですけれども、どう修正する方向性で今は検討しているかというのがもし分かったら、教えてもらえますか。

○主査（松坂吉則君） 公園建設課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○公園建設課長 新たな視点ということで、あらましのほうにも書かせていただきましたけれども、より都川を身近に感じていただく、そういったことに重点を置いて基本計画の修正を考えてございます。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 済みません。じゃ、御意見のほうを申し上げさせていただきたいと思います。

今のところでいうと、結局80%以上のところは県に任せるしかないわけですね、これというのは。なので、それについては私も何も申し上げるつもりはないので、あくまで10%、20%の今のところに張りついたところ、あと、やっぱり幾ら貯水池代わりというんですか、放水路として使っているにしても、やっぱり河川と放水路が掘削が入ることはないと思うんですよ。ですから、一定の分離というのは、必ず堤防のようなものだと思うんですよね。

なので、やっぱり荒れ地にどうしてもなってしまうのは仕方がないと思うんですけれども、川の近くだけでもきれいにすれば、それなりに使えるし、今、反対側のところに関しては、スポーツ施設の方たちが自分たちで管理しながら使ってくれているということを踏まえて、どうしても県任せ、県任せというか、県が言ってこないとどうしようもないところだと思うんですけれども、県に修正、変更のときに、この辺だけでもどうですかと。この辺だけでもきれいですよということは、私もこの前たまたま行ったことがあったんですけれども、そこから公園になるようなところの中で、川沿いのところというのは、もうちょっと生かしたほうがいいのかなと。

そうすれば、最低限でも木を植えたりとかすれば、それなりに皆さんが寄ってこれて、車を止めるところもあるわけですので、やってもらえたらなと思いました。その点については以上です。

あと、済みません。ちょっと最後、鉄道の関係になるんですけれども、幕張駅の蘇我口、それから稲毛の東口と、どうしても改札、またロータリーというのが、これはオーバーフローだと思うんですよね。

これらについて、海浜幕張の蘇我口については、今回の整備が終わった後とかというのは何か考えていることがあるのか。それから、稲毛の東口については、これらをどうしても阻んでいる要因というのはどの辺なのかというのが分かったら、教えてください。

○主査（松坂吉則君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、海浜幕張駅の蘇我方の改札口新設に関してですけれども、基本的には、海浜幕張駅に集中しております人ですとかバス、このあたりの混雑緩和も狙って新たに蘇我方に改札口を新設するものでございますので、こちらのJRと一緒にやる改札口新設に併せまして、改札口の近くに新たにバス停留所を設けまして、バスの新たなルートですとか、新たに立ち上がります新病院への行き先となるバス路線の誘致なども考えているところでございますが、このあたりは改札口新設と同時に供用開始を考えておりますので、来年度、バス事業者のほうと協議などを本格化させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○主査（松坂吉則君） 技監兼市街地整備課長。

○技監兼市街地整備課長 市街地整備課です。

稲毛駅東口につきましては、再開発事業の中で事業協力者のほうが地元に入っておりまして、その中では、拡張に対するセットバック、駅広を広げるための、再開発なので、どこに出っていくというわけではないんですけども、その中で収まるということで考えている中では、やはり借家に営業している商業の方、それと、一度そこは区画整理で今の駅前広場を造っていて、区画整理で一度、減歩をしたりセットバックをしたりしているのに、ここでまた下がるのは嫌だとか、そういういろんな意見がありまして、今の現状の中ではすぐにセットバックで了解が得られないという状況が長く続いているようなことであります。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） じゃ、海浜幕張については、そういったことで、実際問題を言おうとしたら、バス停は当然のことと分かるんですが、現実問題として、車を止めてしまう人がたくさんいると思うんですね。それについてしっかり対策を考えておいていただきたいと思います。

また、稲毛駅については、なかなか古くからやられている方たちの御意向等もあると思うので、そちらだけではなく、東口に付随するところでしっかりと案を考えていただきたい。特にイオンさんと連携しながら考えていただければと思います。

以上です。

○主査（松坂吉則君） 桜井副主査、どうぞ。

○副主査（桜井秀夫君） 済みません。1点だけ、ごめんなさい。ちょっと通告なしで申し訳ないんですけども、マリスタジアムのことについて。

ごめんなさい。皆さん、委員さんからいろんな質問が出ていましたので、個別具体的な話はありません。ちょっと今後の議会とか議員サイドで議論する上で、ちょっと市の考え方で教えていただけたらなというところを、大きな方針をちょっと教えてもらいたいと思って聞きます。

去年、どういう箱を造るかのお金の目安が基礎調査でいろいろ見えてきました。屋根をつける、つけない話も出てきました。幾らかかるというの。ただ、どういう箱を造るか以前に、やはりちょっと一つは、スタートが老朽化対策というところなので、老朽化対策の延長の改修というレベルから、変な話、あれだけのもの、箱ですから、やっぱりまちづくり全体に影響を及ぼすような、まちづくりをあそこのエリアを再考するような、そういったところまで幅が非常にあって、市としてどういうふうの方針を持っているというか、ビジョンの前段階のイメージぐらいでもいいんですけども、何か持っていらっしゃるのかなというのをちょっと知りたいというふうに思っています。

というのも、去年、基礎調査で議論しました規模について、やっぱり資金調達力と場所によってある程度限定されてくるというか、そこは別に議会のほうで言えることは限られるんですけども、やっぱり質的な部分というか、これが改修工事なのか、まちづくりという方向まで持っていこうというふうにして市として考えていらっしゃるのか、そこはやっぱりちょっと聞いておきたいなと思いますので、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

それに伴って、じゃ、それに対して市はどこまで主体性を持つようとして、何か責任を持つようとしているのかということも当然併せてお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長 マリンスタジアムの今後の在り方を検討していくというのは、非常に大きなことでありまして、お話にありましたように、単にスタジアムを新しくするとか直すとか、そういった視点のみで検討しているものでありませんで、我々、マリンスタジアムが新しくなることによって、改修または建て替えによって幕張新都心全体のまちづくりに対する影響というのを非常に重視しています。

新たなものについても、まちづくりの中核を担うような、交流となるような、拠点となるように、スタジアムと周辺地域が目指すもの、そういったものと併せてきちんと整理しながら、スタジアムの在り方を検討しているところでございます。

そういった中で、老朽化への対応というのは、非常に現実的な問題として、我々、対処しなきゃいけないことでありますので、どうしてもスタジアムを大規模改修するにしても、建て替えるにしても、相応の期間を要しますから、その間にプロ野球の興行に影響が出ないような必要な改修というのは、やっぱりやっていかざるを得ないかなというふうに考えています。そのあたりについても効率的に、影響なんかも踏まえながら適切な対応を取っていきたいというふうに考えています。

市として、どういった方向でこのスタジアムを考えていくかということなんですけれども、当時、スタジアムができたときと違いまして、今、スタジアムを造るにしても、その整備手法、それから運営の仕方、大きく変わっています。当時は直営で整備したりして、指定管理で運営していますけれども、整備手法についても、PFIですとか民間の活用とか、いろんな手法もありますし、運営についても様々な手法もありますので、そういった点も含めながら、最適な施設整備、それから施設、それから管理運営の手法、そういったものをマリーンズはじめ関係者と協議しながら、構想なりの策定を進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長 市がイニシアチブを取れるかというお話でございます。

我々、幕張新都心、県の企業、当時は庁ですけれども、そこから我々、幕張新都心のまちづくりを引き継いだというのは、総合政策局が所管ではあるんですけれども、市としてやっつけなければいけないと思っています。

そうした中で、例えば、都市局ですと、我々、用途とか、そういう部分の権限を持つてはおりますので、ただ、我々がこうしなさいと言うようなイニシアチブの発揮の仕方ではなく、当然、ステークホルダーの方、当然、マリーンズは主要なステークホルダーになりますけれども、そういう方々と協議をして、ある意味折り合いをつけながら、一番いい方向で全体のまちづくりとしてやっていく。その中で、我々、しかるべきイニシアチブを発揮していかなければいけないというふうに考えて、取り組んでいるところです。

○主査（松坂吉則君） 桜井副主査。

○副主査（桜井秀夫君） ありがとうございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください

○主査（松坂吉則君） それでは、全員ほぼ、全員というか、発言する方は終わったようでございますので、退出してもらっていいですね。ありがとうございました。

[都市局退室]

### 指摘要望事項の協議

○主査（松坂吉則君） 皆さん、何にしますかという話みたいですが、指摘要望事項。

原則2件を合わせると。何にします。発言が多かったのは、マリスタジアム、生活交通バス路線支援、地域交通支援、あと通町公園、これぐらいですかね。

皆さん、どうしますか。（「通町公園は推進する側じゃないので」と呼ぶ者あり）では、推進しない側に。

マリンは。はっきりしないとイケないのですが、推進派でいいですか。（「推進派でしょう」と呼ぶ者あり）そこら辺がはっきりしないと駄目なんでしょう。決算でバスのことをやっているらしいんだけど。前回は地域交通と雨水対策。どうしますかね。

マリンと交通政策。（「マリンはどっちかといったらスケジュール感、要するに構想をつかってやって」と呼ぶ者あり）そうだけれども、スケジュール感とかというと、指摘するような話じゃないでしょう。（「交通政策でいいのでは」と呼ぶ者あり）また予算でもやることにしますか。

通町公園は駄目。あまりありませんね。どうしますかね、本当に。では、千葉駅周辺の活性化というのはどうなんです。（「それも一つですね、千葉駅も比較的」と呼ぶ者あり）通町公園は駄目ですよ。それでは、交通政策でも。ないんだものね。

（「判断はお任せします。委員長、副委員長で決めてください」「一任」と呼ぶ者あり）

あと、空き家も意見がありました。（「空き家、誰か言っていましたか」と呼ぶ者あり）空き家、結構発言がありました。（「空き家は去年の1定でも言っているんですよ」と呼ぶ者あり）。結構言っている。（「もう一回言う」と呼ぶ者あり）去年言っている。（「2年連続空き家。去年の予算も空き家だった、指摘要望」と呼ぶ者あり）それでは、バスしかない。（「空き家かバスか」と呼ぶ者あり）ご意見のとおり、バスでいきます。

では、内容について。（「交通で去年言及していないやつが幾つかあるといえばあるんですよ。去年も言及していますけれども、言及していないやつもあるんですよ、交通政策で」「交通の路線維持とか、新規ですよ」と呼ぶ者あり）

では、それでいきますね。

指摘要望事項ではなくて、提言書の件で、（「8日は検討ですか」と呼ぶ者あり）8日、検討してということで、13日、市長のところに行くので、みんな一応、夕方に入れておいてください。10分ぐらいで終わっちゃいます。

今日は終わりにします。ありがとうございました。

午後2時34分散会